

第3次日野市子ども読書活動推進計画

～読書でひろがる ひのっ子の力～

日野市

「第3次日野市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって



第2次子ども読書活動推進計画を策定した平成23年（2011）3月、東日本大震災が発生しました。広域にわたる大規模な被害がもたらされる中、自ら考え、行動し、互いに思いやることの大切さ、人と人のつながりの大切さをあらためて感じられたのではないのでしょうか。自然の脅威に呆然としながらも、どのような未来を創るべきか真剣に考えた方も多いと思います。

一方、IT社会と言われて久しいですが、インターネット、SNSが普及した現代社会では、人と人のつながりの形が大きく変わってきています。そのことは、子どもたちにとっても無関係ではありません。

このような社会の中で、私たち大人にできることは、未来を創っていく子どもたちが、自ら「生きる力」を育むことができる環境を整えることです。その大きな役割を果たすのが読書活動の推進です。平成13年（2001）に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に記されたとおり、子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるからです。

このたび、第3次日野市子ども読書活動推進計画を策定しました。この計画に基づき、家庭・地域・学校・行政が連携・協力し、子どもの読書環境の整備に努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり多大なご尽力をいただきました第3次日野市子ども読書活動推進計画策定委員の皆様をはじめ、パブリック・コメント等を通じて貴重なご意見・ご提案をいただきました多くの市民の皆様や関係機関の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成28年(2016)3月

日野市長 大坪 冬彦

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の背景	1
(1) 国の動き	1
(2) 東京都の動き	2
(3) 日野市の動き	2
2. 計画の目的	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間と対象	3
5. 計画の策定体制	4
第2章 これまでの成果と課題	5
1. 乳幼児期の読書活動	5
2. 小中学生の読書活動	9
3. 青少年の読書活動	15
4. 地域における読書活動	17
第3章 基本理念・基本方針	18
1. 基本理念	18
2. 基本方針	18
第4章 計画の内容	20
1. 乳幼児期の読書活動推進	20
(1) 乳幼児期の読書活動	20
(2) 乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備	22
2. 小中学生の読書活動推進	27
(1) 小中学生の読書活動	27
(2) 小中学生の読書活動推進のための諸条件の整備	28
3. 青少年の読書活動推進	33
(1) 青少年の読書活動	33
(2) 青少年の読書活動推進のための諸条件の整備	34
4. 地域における読書活動推進	35
5. 普及・啓発	36
6. 取り組み一覧	37
7. 読書活動事例紹介	39
第5章 第3次計画の推進体制	52

資 料 編.....	53
第3次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿.....	54
第3次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会開催状況.....	55
子どもの読書活動の推進に関する法律.....	56
文字・活字文化振興法.....	59
〈国〉「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）〔目次〕	62
第三次東京都子供読書活動推進計画〔目次〕	65

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

現在、少子高齢化や核家族化の進展、地域社会の人間関係の希薄化、経済格差の拡大など子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

また、インターネットや携帯電話といった情報機器が普及し、大量の情報を簡易に入手することが可能になるとともに、他者とのつながりがこうしたメディアやネットワークを通して行われることが増えています。これらを適切に使いこなすためには、情報を選択する能力や他者への想像力が必要です。

このような中、読書は、子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、学び考え生きる力を育むことができるものとして、その活動を推進するための環境の整備が必要と考えられています。

(1) 国の動き

平成13年(2001)に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法は、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下「基本計画」という。)を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めました。

これまで国は平成14年(2002)に第一次基本計画、平成20年(2008)に第二次基本計画、そして平成25年(2013)に第三次基本計画を策定しました。第三次基本計画では、平成24年度から平成34年度までの10年間で不読率(1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合)を半減させること及び市町村の推進計画策定率の向上を目標として示しています。

また、平成20年度及び21年度に告示された学習指導要領の総則には「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」と記されました。さらに、平成26年(2014)には学校図書館法の一部を改正する法律が成立し(平成27年(2015)4月施行)、専ら学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置づけられました。

(2) 東京都の動き

東京都では、平成 15 年(2003)に「東京都子ども読書活動推進計画」(以下「都計画」という。)、平成 21 年(2009)に第二次都計画、そして平成 27 年(2015)に第三次都計画を策定しました。第三次都計画では、①不読率の更なる改善、②読書の質を向上、③読書環境の整備、を基本方針としています。また、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会」開催を見据えた読書活動の推進が示されています。

(3) 日野市の動き

日野市においても、平成 18 年(2006)2 月に「日野市子ども読書活動推進計画」(以下「計画」という。)、平成 23 年(2011)3 月に第 2 次計画を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。

この間、日野市では、乳幼児健康診査時の読み聞かせや絵本リスト配布、学校図書館システムの端末増台、図書館から幼稚園・保育園・児童館・小学校等への配本や小中学校への調べる学習のための資料搬送の拡充、青少年が同世代へ発信する「日野ヤングスタッフ」の活動などの事業を進めてきました。また、平成 26 年(2014)4 月には、エール(日野市発達・教育支援センター)を開設し、発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子どもや子どもの育ちについて不安がある保護者の総合的な相談・支援を行っています。

2. 計画の目的

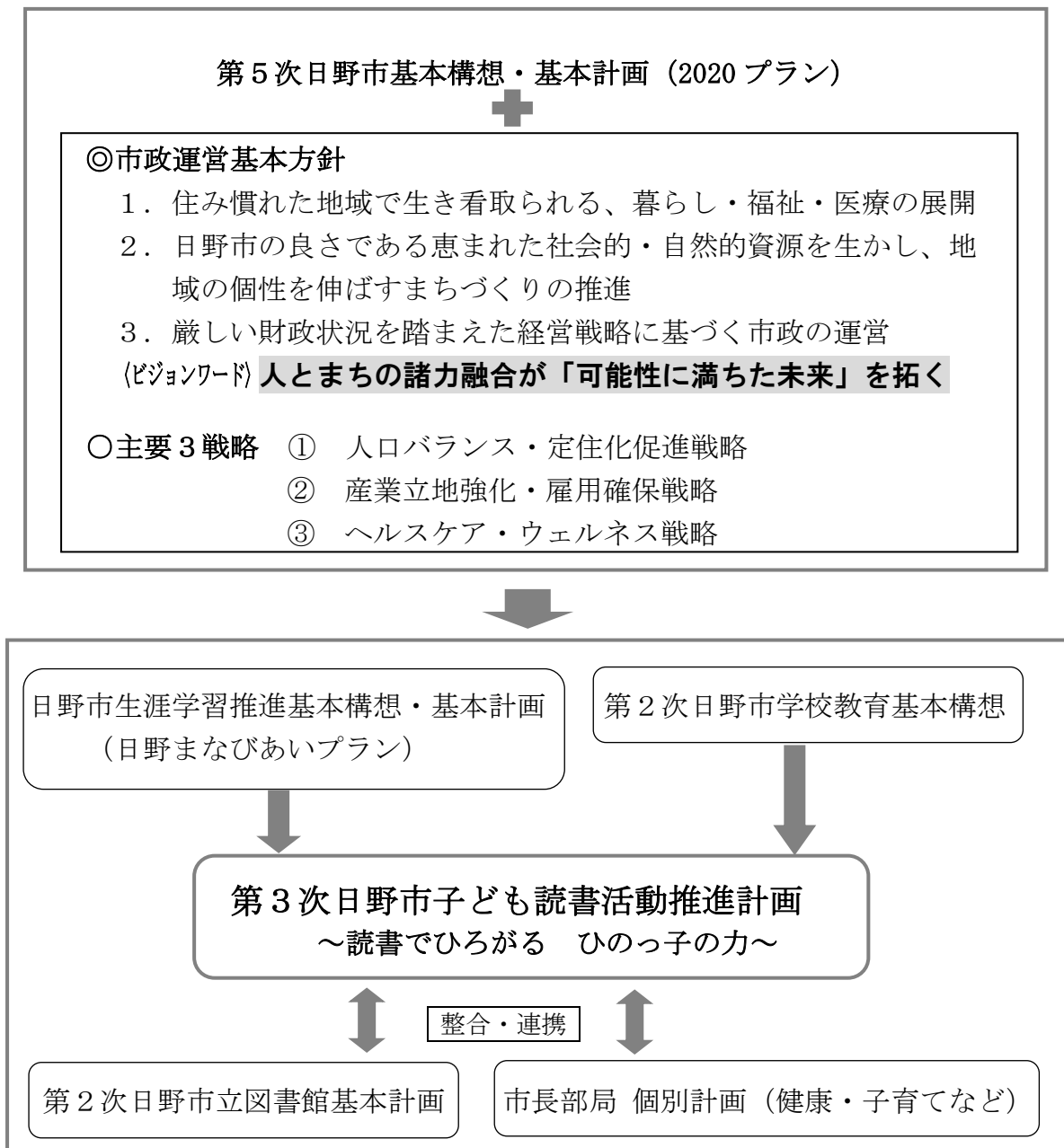
第 2 次計画の期間が終了することを受け、これまでの成果と課題を踏まえ、子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、学び考え生きる力を育む機会を持てるよう、その環境の整備に取り組むための計画を策定するものです。

3. 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第九条に規定された市町村子ども読書活動推進計画として、策定するものです。

また、本計画は「第 5 次日野市基本構想・基本計画(2020 プラン)」のもとに位置づけられ、3 つの市政運営基本方針を実現するための主要 3 戦略に基づき、〈日野市生涯学習推進基本構想・基本計画(日野まなびあいプラン)〉や〈第 2 次日野市学校教育基本構想〉をはじめ、〈第 2 次日野市立図書館基

本計画〉など関連する個別計画とも連携して子どもの読書活動推進を図るものです。



4. 計画の期間と対象

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。ただし、社会経済情勢の変化や法改正の状況などに応じ、必要な見直しを行っていきます。

本計画の対象は、0歳から18歳までとします。

5. 計画の策定体制

本計画は、公募による市民委員をはじめ、学識経験者、保育園、幼稚園、小学校、中学校及び子どもの読書に関わる行政機関の職員等で構成された第3次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会にて検討を重ねました。

上記の検討を経てまとめた素案をもとに、パブリックコメントを実施し、策定しました。

第2章 これまでの成果と課題

1. 乳幼児期の読書活動

【取り組み状況】

- 乳幼児健康診査時において、保育士による絵本の読み聞かせ〔3・4か月児、1歳6か月児健診〕、図書館の利用案内とおすすめ絵本の紹介の冊子の配布〔3・4か月児、3歳児健診〕を行っています。
- 第2次計画の5年間について検証したところ、“蔵書が充実した”という乳幼児関連施設（保育園、幼稚園、児童館、子ども家庭支援センター）は約半数でした。図書館による配本サービスを実施しており、平成25年度からは児童館への配本も開始されています。また、子どもから人気の高い移動図書館（ひまわり号）による乳幼児関連施設へ出向いての貸出サービスも継続して行っています。
- 絵本の読み聞かせは、すべての乳幼児関連施設で行われており、積極的に本に親しむ機会が設けられています。
- 乳幼児とその保護者が図書館を利用しやすい環境をつくるため、年齢別（0～2歳、3歳以上、小学生向け）のおはなし会を実施しています。
- 特別な支援を必要とする子どもとその保護者に対しては、平成26年（2014）4月に開設されたエール（日野市発達・教育支援センター）の待合スペースにおける乳幼児向けの絵本の展示や、発達に応じた絵本の読み聞かせ等を取り入れる等、子どもに合わせて本と親しむ機会を設けています。

【課題】

〈蔵書の充実〉

- ・乳幼児関連施設で蔵書が充実した理由の多くが寄贈品によるものとなっており、“古い本が多い”“新規購入ができていない”状況の施設も多いことから、図書費の確保が課題となっています。

〈研修・情報交換の必要性〉

- ・保育士や幼稚園教諭は、日常生活の中の読み聞かせ等で経験を積んでいますが、子どもの読書に関する研修・情報交換は、あまりできていない状況がみられます。子どもの特性を踏まえた選書等について、定期的な研修の開催が必要とされます。

〈特別な支援を必要とする子どもとその保護者への支援〉

- ・特別な支援を必要とする子どもとその保護者に対して、それぞれのケースに応じた読書支援を充実させるため、各施設の連携した取り組みが必

要とされます。

〈保護者への働きかけ〉

- ・乳幼児期により多く本と親しむ機会を持つためには、保護者の意識の向上が大切であるため、保護者を対象に、読み聞かせ等の大切さや意義を周知・啓発していくことが求められています。

平成 27 年度 市立保育園の在籍園児数・蔵書冊数

	在園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	ホール	図書コーナー・文庫等	合 計
	(人)	(冊)	(冊)	(冊)	(冊)	(冊)	(冊)	(冊)	(冊)	(冊)
とよだ	113		73	87	132	123	225	217		857
たまだいら	141		78	115	89	146	183	164	193	968
ひらやま	100		86	88	103	87	154		1,551	2,069
あらい	77		65	51	73	210	160	209		768
みさわ	110		127	87	90	148	227	249		928
たかはた台	110		56	63	73	158	160	180		690
みなみだいら	119		11	80	80	135	135	20	358	819
あさひがおか	115	63	104	98	128	153	186	117		849
もぐさ台	102	42	45	30	77	79	107	14	519	913
おおくぼ	107	55	120	146	96	62	189	156	227	1,051
しんさかした	88	88	80	115	94	86	224	259	80	1,026
合 計	1,182	248	845	960	1,035	1,387	1,950	1,585	2,928	10,938

(平成27年度11月1日現在)

市立幼稚園における図書の購入状況 (5 園合計)

年 度	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
図書購入費	86,390円	105,635円	32,084円	48,620円	136,107円
図書購入冊数	98冊	91冊	24冊	34冊	80冊

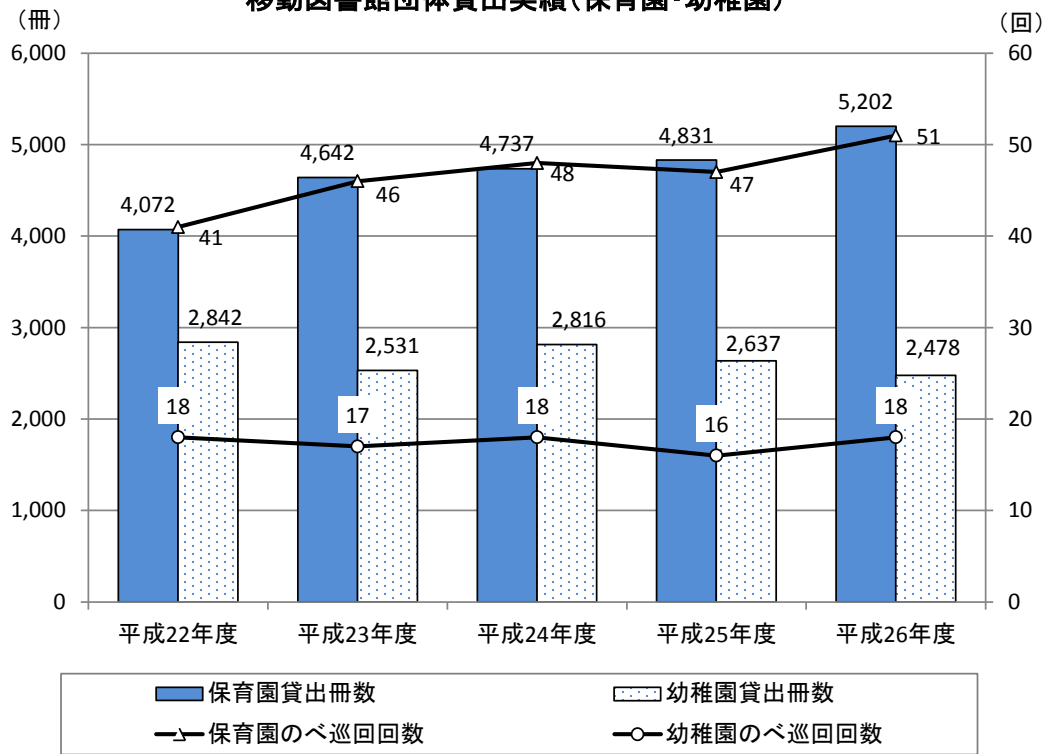
平成 26 年度 市立幼稚園各園の在籍園児数・蔵書冊数

幼稚園	二 幼	三 幼	四 幼	五 幼	七 幼	合計
園児数	60人	57人	39人	67人	91人	314人
蔵書冊数	2,918冊	1,118冊	1,760冊	2,258冊	2,600冊	10,654冊

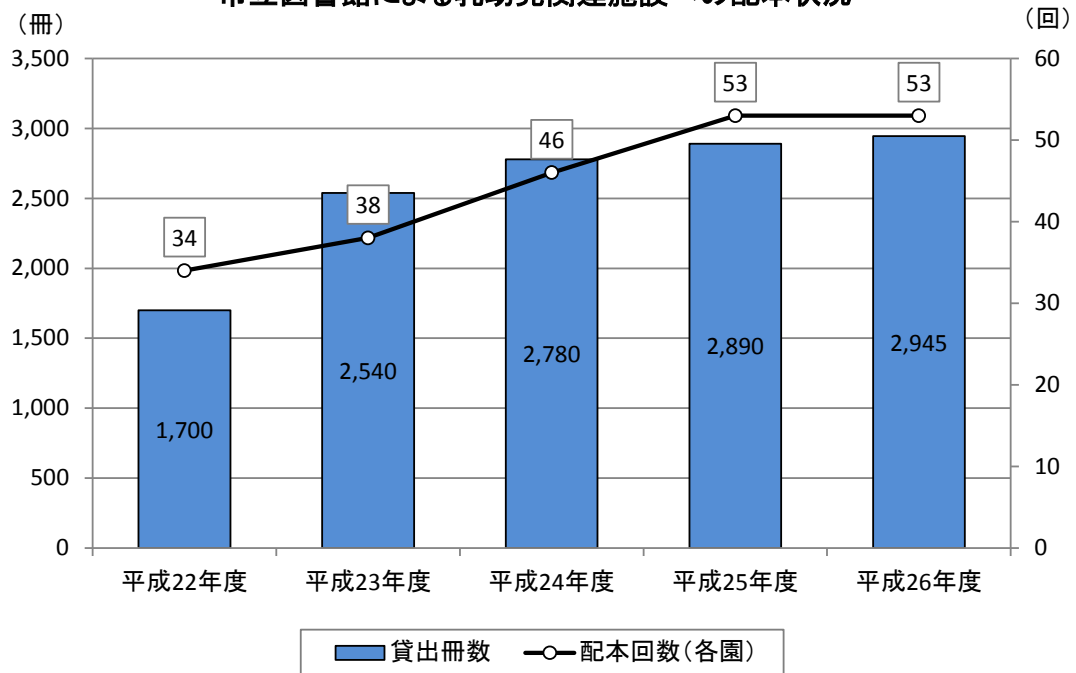
園児数は、平成26年5月1日現在

園児一人当たり 約 33.9 冊 (平成 21 年／約 23.5 冊)

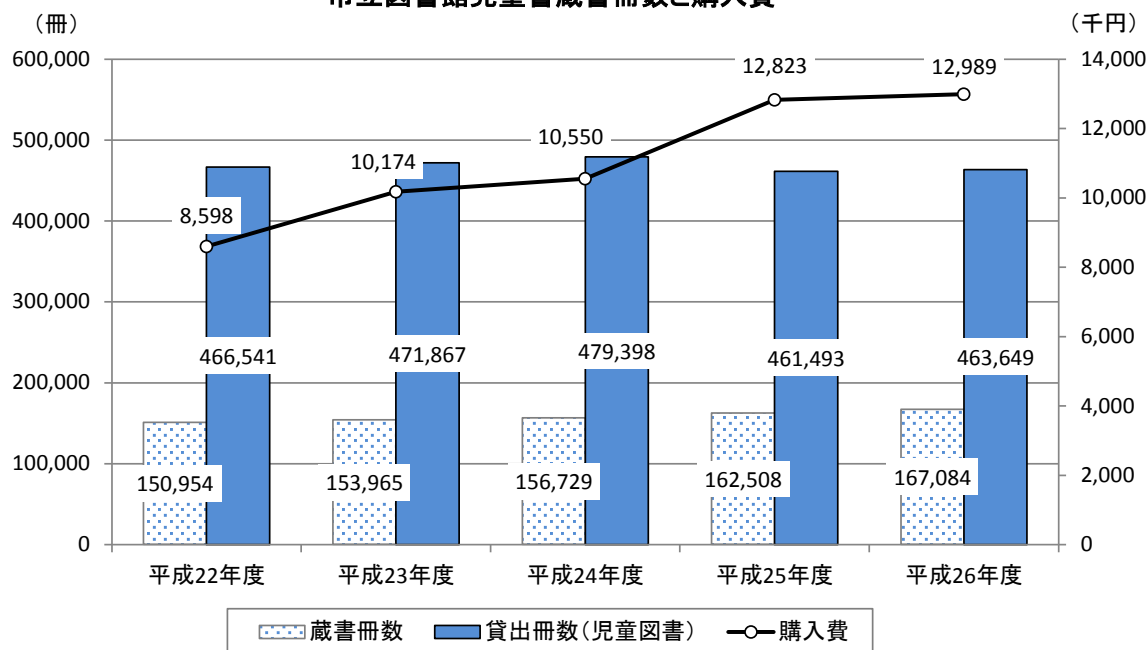
移動図書館団体貸出実績(保育園・幼稚園)



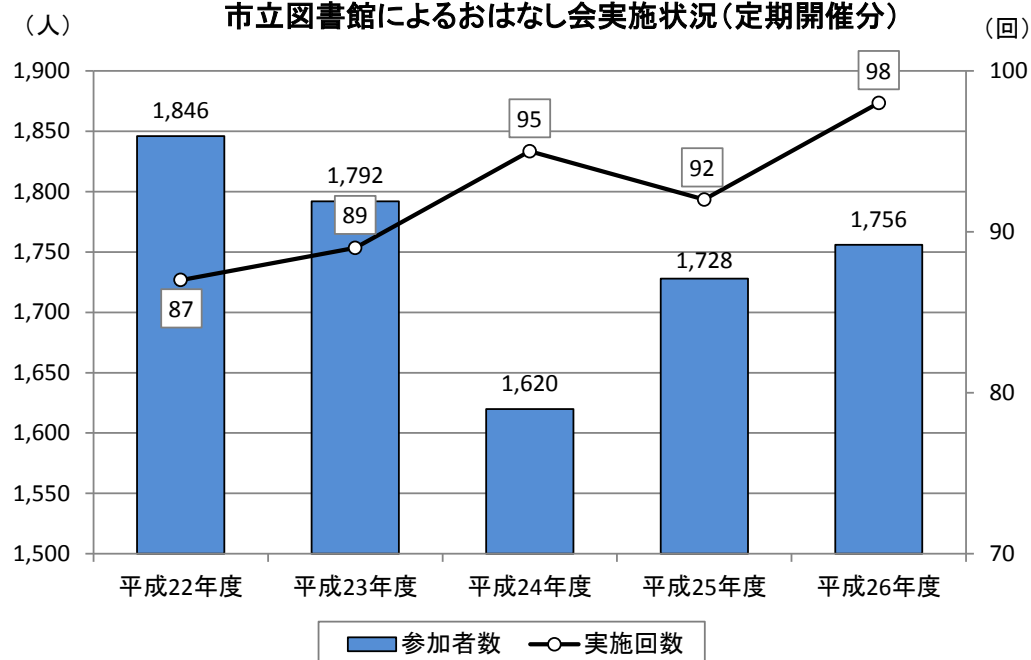
市立図書館による乳幼児関連施設への配本状況



市立図書館児童書蔵書冊数と購入費



市立図書館によるおはなし会実施状況(定期開催分)



2. 小中学生の読書活動

<小学校>

【取り組み状況】

- 日野市の小学校における全蔵書の蔵書配分比率を、全国学校図書館協議会「標準配分比率」と比較すると、『文学』分野については標準に比べ10%以上多いのに対し、その他の分野は標準を下回っている状況です。
- 市立図書館から、小中学校での調べる学習のための図書の貸出利用を推進しています。また、学校図書館の蔵書を補充するため、市立図書館から小学校へ、平成25年度より読み物を中心とした「本の森」（学級文庫貸出セット）の貸出しを開始するなど、読書活動推進のための資料支援を行っています。「本の森」については、平成26年度より小学校の特別支援学級（固定学級のみ）への貸出しも開始しています。
- すべての小学校において、「読書週間」「読み聞かせ」「朝読書」等、読書の習慣付けのための取り組みが行われています。
- 市立図書館における平成26年度の児童書の蔵書数は約16万7千冊となります。この4年間で約1万6千冊の増加となり、要望の多い分野の補充を意識した充実が図られています。
- 市立図書館では、学校で読み聞かせを行う保護者や市民を対象にした「絵本読み聞かせ入門講座」を継続して開催しています。

【課題】

〈学校図書館の蔵書の充実〉

- ・一校当たりの年間図書購入冊数が全国平均に比べて低く、蔵書に古い本が多い状況の学校が多いことから、図書費の確保が課題となっています。

〈市政（学校図書館）協力員の業務の運用体制の改善〉

- ・学校図書館に配置されている市政（学校図書館）協力員については、定期的な研修の実施が行われていないことや、複数配置のため情報共有が困難なこと等、日常業務の運用体制の改善が課題となっています。また、学校図書館法の一部改正により、学校図書館の職務に従事する職員のあり方を検討することが求められています。

〈保護者やボランティアへの支援〉

- ・保護者やボランティアによる読み聞かせ等が行われる際の、選書の大切さについての周知や支援が求められています。

〈自分たちの住む地域を理解するための資料の充実〉

- ・自分たちの住む地域をより一層理解するための児童・生徒向け資料が少なく、地域を学ぶための資料の充実が求められています。

〈さらに身近に本と出あえる環境づくり〉

- ・平成27年(2015)11月に実施した読書調査では、1か月に1冊も本を読まなかった児童の割合が小学6年生では7.6%でした。さらに児童が身近で本に出あえる環境づくりが必要です。

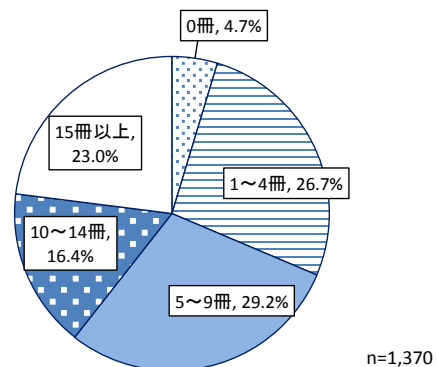
★小学生（4年生～6年生）の読書調査〔平成27年（2015）11月実施〕

調査項目：問1 あなたは、10月1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。

借りて読んだ本も入れてください（教科書・学習参考書・マンガ・雑誌やふろくをのぞく）。1冊も読まなかった人は「0」と書いてください。

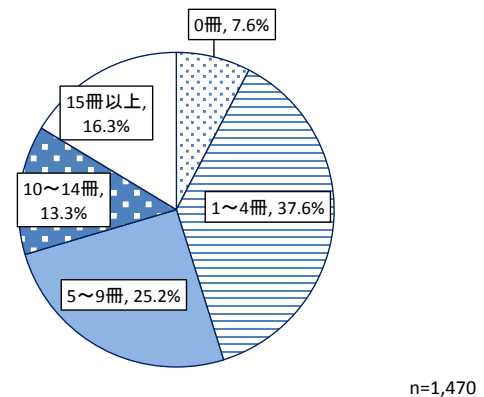
小学4年生

	人数	割合
0冊	64	4.7%
1～4冊	366	26.7%
5～9冊	400	29.2%
10～14冊	225	16.4%
15冊以上	315	23.0%
計	1,370	100.0%



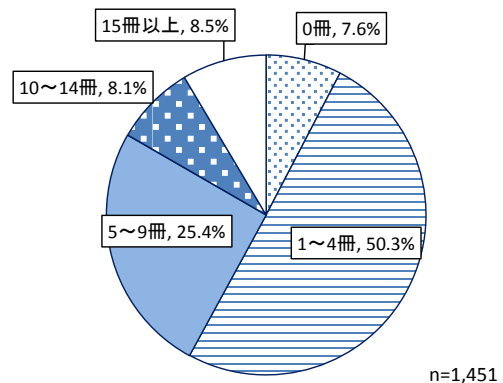
小学5年生

	人数	割合
0冊	112	7.6%
1～4冊	552	37.6%
5～9冊	371	25.2%
10～14冊	195	13.3%
15冊以上	240	16.3%
計	1,470	100.0%



小学6年生

	人数	割合
0冊	111	7.6%
1～4冊	730	50.3%
5～9冊	368	25.4%
10～14冊	118	8.1%
15冊以上	124	8.5%
計	1,451	100.0%



問2 あなたが、10月1か月の間に読んだ本の名前（教科書・学習参考書・マンガ・雑誌やふろくをのぞく）を、おぼえているだけ書いてください。

タイトル	著者
かいけつぞろりシリーズ	原 ゆたか
学研まんが新ひみつシリーズ	
ハリーポッターシリーズ	J. K. ローリング
マジック・ツリーハウスシリーズ	メアリー・ポープ・オズボーン
ジュニア空想科学読本シリーズ	柳田 理科雄
ぼくらシリーズ	宗田 理
怪談レストランシリーズ	怪談レストラン編集委員会
名探偵コナンシリーズ(小説)	原作:青山 剛昌
黒魔女さんが通る!!シリーズ	石崎 洋司
12歳。シリーズ	辻 みゆき／原作:まいた 菜穂

<中学校>

【取り組み状況】

- 日野市の中学校における全蔵書の蔵書配分比率を、「標準配分比率」と比較すると、小学校同様、『文学』分野については標準に比べ約19%上回っている一方、『芸術』『文学』以外の分野については、標準を下回っている状況です。
- 学校図書館の蔵書の充実を補うため、市立図書館では、調べる学習のための資料等の貸出し・搬送を継続して行っています。
- 全体の約8割の学校で「読書週間」「朝読書」等、読書の習慣付けのための取り組みが行われています。
- 市立図書館では、夏休み期間に中学生に図書館の仕事を体験してもらう「ジュニアスタッフ」や職場体験学習の受け入れにより、中学生が図書館に親しみを持てるような取り組みを行っています。

【課題】

〈学校図書館の蔵書及び蔵書構成の充実〉

- ・第2次計画の5年間を検証したところ、「蔵書が充実した」と考える学校が約6割あり、蔵書の充実への取り組みは、学校により差があることがわかりました。「していない」という学校では、“古い本が多い”と考えていることから、蔵書構成の改善が課題となっています。特に、調べる学習のための資料については、近年インターネットの使用が広がっていることから、その機能分担についても留意する必要があります。

〈学校図書館の電算システムの運用等の改良〉

- ・学校図書館の電算システムについては、運営が改善されたとの意見が上がる一方、“更新に時間がかかる”“使いこなすのに時間がかかる”等、システムや運用の改良が求められています。

〈学校と市立図書館の連携〉

- ・より多くの生徒に本や市立図書館に親しみをもらうため、学校と市立図書館の連携した取り組みの推進が必要とされます。

〈市政（学校図書館）協力員の業務の運用体制の改善〉

- ・小学校同様、市政（学校図書館）協力員については、研修の実施や情報共有など、日常業務の運用体制の改善が課題となっています。また、学校図書館法の一部改正により、学校図書館の職務に従事する職員のあり方を検討することが求められています。

〈自ら本の楽しさを発見できるような取り組みの必要性〉

- ・平成 27 年(2015)11 月に実施した読書調査では、小学生と比べて不読率が高く、中学生が自ら本の楽しさを発見できるような取り組みが必要です。

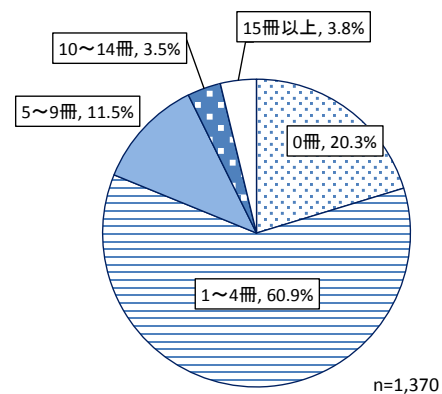
★中学生（１年生～３年生）の読書調査〔平成 27 年（2015）11 月実施〕

調査項目：問１ あなたは、10月1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。

借りて読んだ本も入れてください（教科書・学習参考書・マンガ・雑誌やふろくをのぞく）。１冊も読まなかった人は「０」と書いてください。

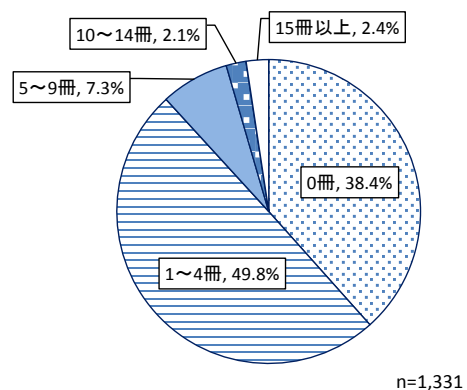
中学１年生

	人数	割合
0冊	278	20.3%
1～4冊	834	60.9%
5～9冊	158	11.5%
10～14冊	48	3.5%
15冊以上	52	3.8%
計	1,370	100.0%



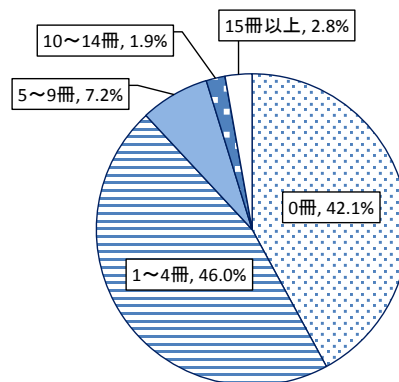
中学２年生

	人数	割合
0冊	511	38.4%
1～4冊	663	49.8%
5～9冊	97	7.3%
10～14冊	28	2.1%
15冊以上	32	2.4%
計	1,331	100.0%



中学3年生

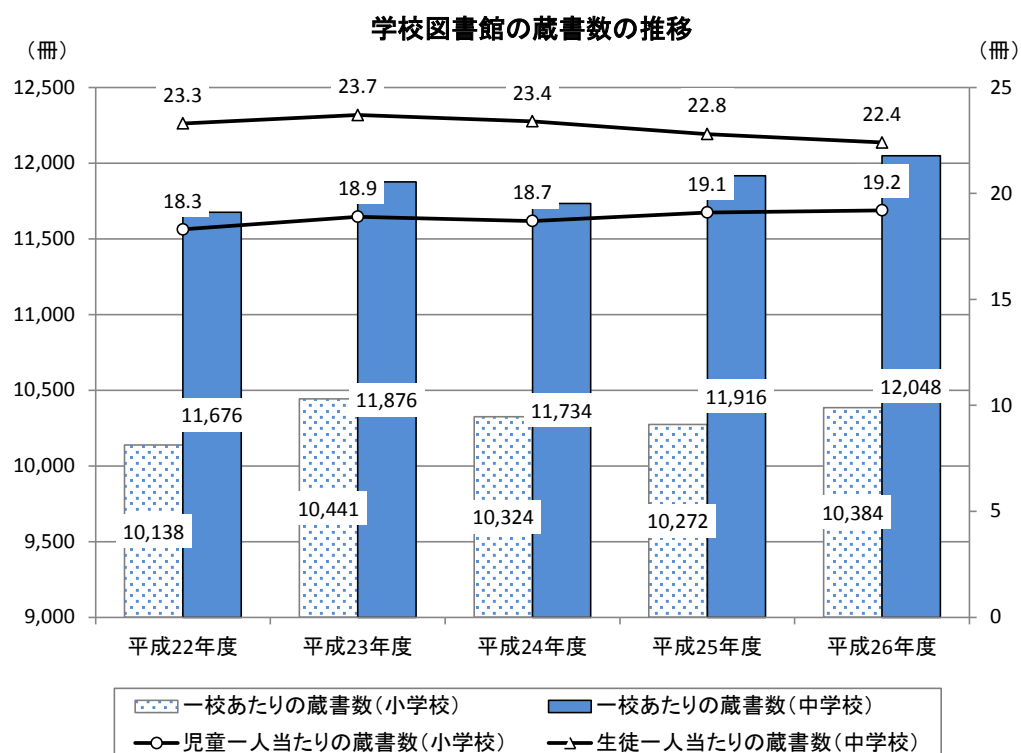
	人数	割合
0冊	540	42.1%
1～4冊	590	46.0%
5～9冊	92	7.2%
10～14冊	25	1.9%
15冊以上	36	2.8%
計	1,283	100.0%

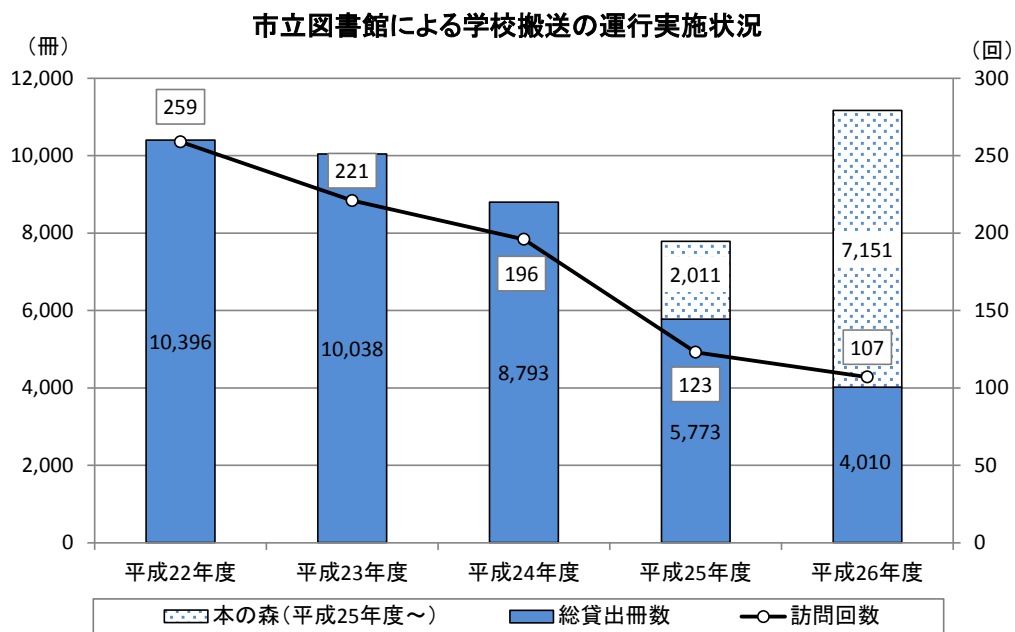
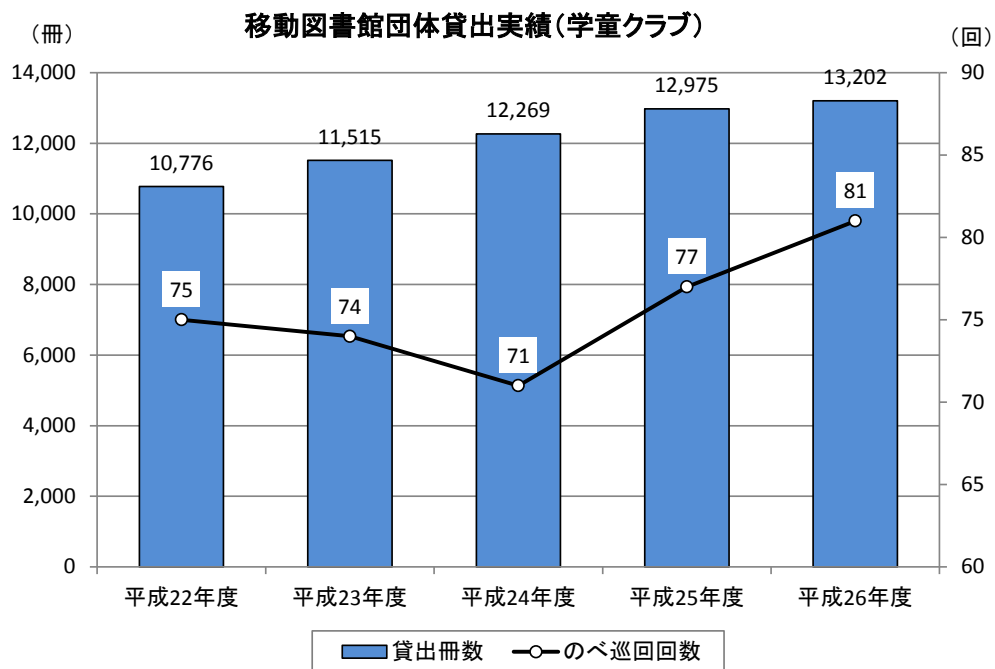


n=1,283

問2 あなたが、10月1か月の間に読んだ本の名前（教科書・学習参考書・マンガ・雑誌やふろくをのぞく）を、おぼえているだけ書いてください。

タイトル	著者
図書館戦争シリーズ	有川 浩
ハリーポッターシリーズ	J. K. ローリング
カゲロウデイズ	じん(自然の敵P)
ヒロイン失格(映画ノベライズ)	原作:幸田 もも子
火花	又吉 直樹
バケモノの子	細田 守
黒子のバスケ(小説)	原作:藤巻 忠俊
学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話	坪田 信貴
謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉
王様ゲーム	金沢 伸明





絵本読み聞かせ入門講座実施状況

実施年度	のべ参加人数	会場
平成22年度(1月)	2会場 29人	多摩平図書館、高幡図書館
平成23年度(11月)	2会場 16人	多摩平の森ふれあい館、高幡図書館
平成24年度(10月)	2会場 19人	多摩平の森ふれあい館、高幡図書館
平成25年度(2月)	1会場 14人	高幡図書館
平成26年度(11月)	1会場 9人	平山季重ふれあい館

3. 青少年の読書活動

【取り組み状況】

- 市立図書館を知ってもらうための取り組みとして、市内に3校ある都立高校のうち、都立南平高等学校へ「市立図書館利用案内」を配布しています。
- 市立図書館では、公募した日野市在住・在学の高校生・大学生を中心とした「日野ヤングスタッフ」により、同世代に向けた読書の楽しみや図書館利用をPRする活動を行っています。この5年間は、毎年新規メンバーの加入があり、層の拡大が進んでいます。

【課題】

- 〈市内都立高校と市立図書館の連携〉
 - ・高校生に本や市立図書館をより身近に感じてもらえるよう、市内都立高校と市立図書館の連携した取り組みが課題となっています。
- 〈「日野ヤングスタッフ」の公募方法の工夫〉
 - ・「日野ヤングスタッフ」の公募について、チラシやホームページ等による募集を行っていますが、カウンターでの案内の手渡しや職員による声掛け等、対象者に合った方法の工夫が必要とされます。
- 〈市立図書館のヤングコーナーの充実〉
 - ・平成19年(2007)より多摩平図書館に設置された青少年向け資料を揃えたヤングコーナーについては、「日野ヤングスタッフ」による企画・運営を行う等、より一層充実を図ることが課題となっています。

「日野ヤングスタッフ事業」活動状況

年度	開催月日	活動内容	備 考
平成22年度	22.8.27～	青少年世代に薦めたい図書リスト「青春BOOKWORM」作成・配布	市内図書館や学校等に1,500部配布
	22.10.2～	作家・坂本司氏に関する企画「著作に関する図書リストの作成と著作の展示・貸出」	リストは、市内図書館や学校等に1,000部配布。展示コーナーは、市内図書館で巡回。
	23.2.27	講演会「後路好章講演会 教えて！編集長～若者職業指南～」	会場：多摩平の森ふれあい館 参加者：40人
平成23年度	23.5.19～	青少年世代に薦めたい図書リスト「青春BOOKWORM」NO.4～6作成・配布	市内図書館や学校等に1,500部配布
	23.10.2～	青少年世代に薦めたい図書一覧「読書カレンダー」作成・配布	市内図書館や学校等に500部配布
	23.11.27	ヤングスタッフによる本の紹介イベント「BOOKパレード～読書の森でこんにちは～」	会場：多摩平児童館ふれっしゅ スタッフ：8名 参加者：10名

年度	開催月日	活動内容	備 考
平成 23 年度	23.12.1～	青少年世代に薦めたい作家別図書リスト 3 種 「Hino Young Staff' s favorite selection～ talk? talk! talk!!～」(あさのあつこ、伊坂幸太 郎、有川浩) 作成・配布	市内図書館や学校等に各 150 部配布
	24.3.27	ヤングスタッフによる本の紹介イベント「BOOK パ レード～さようならとこんにちわの間で～」①	会場：高幡図書館読書会室 スタッフ：8 名 参加者：12 名
	24.3.29	ヤングスタッフによる本の紹介イベント「BOOK パ レード～さようならとこんにちわの間で～」②	会場：高幡図書館読書会室 スタッフ：9 名 参加者：8 名
平成 24 年度	24.11.25～	青少年世代に薦めたい図書リスト「青春 BOOKWORM」 NO.7 作成・配布	市内図書館や学校等に 500 部配布
	24.12.24	ヤングスタッフによる本の紹介イベント「BOOK パ レード 日野ヤングスタッフがおすすめの本を紹介」	会場：高幡図書館読書会室 スタッフ：9 名 参加者：5 名
	25.2.19～	青少年世代に薦めたい図書一覧「読書カレンダー」 作成・配布	市内図書館や学校等に 300 部配布 (一覧 100 部、折りたたみ 100 部、月めくり 50 部)
	25.3.31～	青少年世代に薦めたい作家別図書リスト 3 種 「Hino Young Staff' s favorite selection～ talk? talk! talk!!～」(はやみねかおる、西尾維 新、森見登美彦) 作成・配布	市内図書館や学校等に各 150 部配布
平成 25 年度	25.4.20	イベント「子ども読書の日 図書館おはなしピク ニック 2013」ブックパレード&しゃべり場、POP 作成ワークショップ、展示	会場：多摩平の森ふれあい館集会室 3-1 他 スタッフ：10 名 参加者：延べ 10 名
	26.1.19	イベント「ブックパレード&フリートーク」	会場：多摩平の森ふれあい館集会室 5 スタッフ：6 名 参加者：10 名
	26.3.18	イベント「ブックトーク in 日野市立七生中学校」	市内中学校での初めてのヤングスタッフ活動。1 年生 3 クラ スに対しブックトーク実施。スタッフ：2 名
	26.3.23	イベント「ブックパレード&フリートーク」	会場：高幡図書館読書会室 スタッフ：7 名 参加者：12 名
	26.3.31～	青少年世代に薦めたい図書リスト「青春 BOOKWORM」 vol.8 作成・配布	市内各図書館や学校等に各 350 部配布
平成 26 年度	26.9.10	イベント「ブックトーク in 日野市立三沢中学校」	1 年生 1 クラスに対しブックトーク実施。 スタッフ：3 名
	26.11.8～ 26.11.31	市内大学連携事業「実践女子大学常盤祭」展示	会場：実践女子大学図書館 スタッフ作成リスト配布、紹介本展示

4. 地域における読書活動

【取り組み状況】

- 公民館事業として、親子対象の講座「絵本作家と一緒に絵本をつくろう」や、朗読サークルの発表の場としての「朗読サロン」（年6回程度）を開催しています。
- 郷土資料館では、各種イベントや体験学習会の開催により、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の方々へ、日野の郷土史に触れる機会の提供を行っています。
- 図書館では、年齢別のおはなし会の実施や、保護者や市民を対象とした「絵本読み聞かせ入門講座」や子ども読書に関する講演会の開催等により、地域の子どもの保護者の本に親しむ機会の創出や支援を行っています。

【課題】

〈連携のあり方〉

- ・地域で活動するボランティア団体について、実態の把握ができていないことから、情報の一元化や連携のあり方の検討が課題となっています。
- ・公民館、郷土資料館、図書館の連携した取り組みの推進が課題となっています。

図書館による子ども読書に関する講演会の実施状況（平成22～26年度）

年度	内容	開催場所	参加者	備考
平成22年度	子ども読書についての講演会「わらべうた講演会」 講師：木村はるみ氏	①多摩平の森ふれあい館 ②高幡図書館 ③中央公民館	①20人 ②22人 ③23人	
	子ども読書についての講演会「アニメーション講演会」 講師：岩辺泰史氏	中央公民館	①19人 ②15人	
平成23年度	子ども読書についての講演会「わらべうた講演会」 講師：木村はるみ氏	①平山季重ふれあい館 ②豊田地区センター	①14人（子ども15人） ②18人（子ども20人）	
	子ども読書についての講演会「子どもと楽しむ科学あそび～風車をまわそう～」 講師：塚原博氏	多摩平の森ふれあい館	親子28組	
	子ども読書についての講演会「手づくり人形で遊ぼう」 講師：川田洋子氏	多摩平の森ふれあい館	①18人（子ども11人） ②15人（子ども1人）	
平成24年度	子ども読書についての講演会「手作りおもちゃと絵本読み聞かせの会」	多摩平の森ふれあい館	32人（子ども31人）	保育園と共催
平成25年度	子ども読書についての講演会「楽しく作ってあそぼうよ」	多摩平の森ふれあい館	12人（子ども12人）	幼稚園と共催
平成26年度	子ども読書についての講演会「みんなで赤ちゃんを迎える～図書館員と助産師から聞く本のある暮らし～」	日野市生活・保健センター	13人（子ども2人）	健康課と共催

第3章 基本理念・基本方針

1. 基本理念

第1次計画では、「すべてのひのっ子を本好きに」という基本理念を掲げました。また、第2次計画でも、日野市のすべての子どもたちが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができることを目的に取り組んできました。

これまでの成果を受けて、本計画では、子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書を通じて学び考え生きる力を育むことができるよう、読書活動を推進する環境の整備に取り組めます。その方向を表すものとし、以下のとおり、基本理念を定めます。

読書でひろがる ひのっ子の力

2. 基本方針

基本理念を実現するために、次の3つの基本方針を設定します。

1. 子どもたちが、さらに身近に本と出あえる環境づくり

第2次計画の取り組みを基本としながら、さらに子どもたちが日々の生活を送る身近な場所で本と出あえる環境をつくります。このことにより、小学生及び中学生の不読率を改善するとともに、様々な分野の本に触れ、読書の幅を広げられるよう取り組みます。

2. 子どもたちが、自ら読書の楽しさを発信する取り組み

子どもたちが受け身になるだけでなく、自ら読書の楽しさを発信できるような取り組みを推進します。子ども同士で本に親しむきっかけづくりや、本をきっかけとした同世代のつながりの創出を、子どもたちとともに考え、取り組みます。

3. 子どもと本をつなぐ活動をする人たちが連携する仕組みづくり

子どもと本をつなぐ活動をする人たちが、その多様な活動を通じて、子どもの読書活動をより豊かにできるよう、連携する仕組みづくりを検討します。子どもの読書活動を支える地域の力によって、子どもがより身近で本に出あい、人と出会える環境整備を推進します。

第4章 計画の内容

子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書を通じて学び考え生きる力を育むことができるよう、読書活動を推進する環境を整備するためには、成長段階に合わせた取り組みを行うことが必要です。乳幼児期、小中学生、青少年という成長段階に合わせて、子どもたちに直接働きかける読書活動と、その読書活動を推進するための諸条件の整備を行います。また、子どもの読書活動を支える地域の活動も大切です。

1. 乳幼児期の読書活動推進

乳幼児期の読書活動は、家庭をはじめ、保育園・幼稚園・児童館・図書館・地域文庫等で行われます。この時期には、本を通して親子等がふれあいを持つこと、乳幼児が本に親しみを持つことを目指します。

(1) 乳幼児期の読書活動

1) これから親になる方への、絵本の読み聞かせ案内

【図書館、健康課】

本を通した親子のふれあいについて、出産前から案内することによって、子どもを迎える家庭を支援します。

- ①健康課主催の〈ママ・パパクラス〉にて、絵本の読み聞かせについて案内し、併せて図書館利用案内やおすすめ絵本の紹介冊子を配布します。
- ②〈ママ・パパクラス〉での取り組み等、父親による子どもの読書活動への参加を普及・啓発するための取り組みを推進します。

2) 各月・年齢児健康診査での絵本リスト配布・読み聞かせ指導・図書館利用案内と絵本展示

【健康課、図書館】

本を通した親子のふれあいを大切にするとともに、乳幼児期から本に親しむ機会が持てるような取り組みを行います。

- ①保育士による絵本の読み聞かせを行います。〔3・4か月児、1歳6か月児健診〕
- ②健診会場で手に取れるよう、図書館から配本された絵本を展示します。〔1歳6か月児、3歳児健診〕
- ③図書館が作成した乳幼児と一緒に図書館を利用する保護者向けの図書館の利用案内を配布します。〔3・4か月児、3歳児健診〕
- ④図書館が作成した各対象年齢向けの絵本のリストを配布します。〔「赤ち

やんとたのしむえほん（0，1，2歳）[3・4か月児健診]、「お子さんとたのしむえほん（3歳～）[3歳児健診]

3）すくすくクラブ（0歳児対象）における児童館職員による絵本の読み聞かせ **【児童館、図書館】**

子育て支援の拠点である児童館では、生後3～12か月の赤ちゃんと保護者を対象とした〈すくすくクラブ〉や1～3歳児と保護者を対象とした〈幼児の日〉等において、仲間づくりや絵本などに親しむ機会を設定します。

- ①〈すくすくクラブ〉や〈幼児の日〉などにおいて、児童館職員や地域のボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。
- ②保護者への情報発信として、図書館利用案内やおすすめ絵本紹介冊子を配布します。

4）保育園における読書活動の充実 **【保育園】**

乳幼児が日々の生活の中で本に親しむために、保育園における読書活動の充実を図ります。

- ①毎年計画的に本を購入し、子どもたちの興味を引き出す身近な場所に設置します。
- ②図書館の団体貸出や配本を活用します。
- ③保育士は、子どもたちが想像力を広げていくことができるよう、継続して読み聞かせを実施します。
- ④地域のボランティアによるおはなし会¹を行います。
- ⑤図書館近隣の保育園では、定期的に図書館を利用し、おはなし会等へも参加します。
- ⑥地域の未就学児とその保護者を対象にした行事（地域交流など）において、積極的に乳幼児が本に触れる機会を設けます。

5）幼稚園における読書活動の充実 **【幼稚園】**

幼児が日々の生活の中で本に親しむために、幼稚園における読書活動の充実を図ります。

- ①図書購入の予算を確保し、幅広い分野の本を購入することにより、本のコーナーを充実させます。

¹ おはなし会：絵本の読み聞かせ・わらべうたあそび・ストーリーテリング（語り手が物語を覚え、本を使わずに語る）・パネルシアター（パネル板に絵人形を貼り演じる）・ペープサート（棒につけた絵人形を動かし演じる）・ブックトーク（テーマに沿って複数の本を紹介する）等を行い、子どもが物語や本と出あい親しむことができるような機会をつくるもの。

- ②図書館の団体貸出や配本を活用します。
- ③教諭は子どもたちが想像力を広げていくことができるよう、また、年齢に応じて自分に適した本を選べるように、継続して読み聞かせを実施します。
- ④地域のボランティアによるおはなし会を行います。
- ⑤絵本の貸出しを行い、家庭での読み聞かせを推奨します。
- ⑥子どもたちが読んでもらった本について発表する場を設ける等、子ども同士で本に親しむきっかけをつくるとともに、人に伝わる豊かな表現力を身に付けられるよう努めます。
- ⑦地域の未就学児とその保護者を対象にした行事において、読み聞かせやおすすめ本の紹介等を行います。

6) 図書館における読書活動の充実

【図書館】

図書館では、中央図書館・分館におけるサービスに加え、移動図書館（ひまわり号）での個人貸出と保育園・幼稚園等の乳幼児施設へ出向く団体貸出サービスを実施します。

- ①幅広い分野の豊富な資料を揃え、子どもの要望に応じた資料の紹介を行います。
- ②おはなし会を実施し、子どもが本と出会うきっかけをつくります。
- ③年齢・テーマごとにおすすめする絵本をパックにした「絵本パック（仮）」を作成、貸し出し、絵本に触れあうきっかけをつくります。
- ④移動図書館（ひまわり号）による保育園・幼稚園等の乳幼児施設への団体貸出を実施します。
- ⑤乳幼児からの人気が高い移動図書館（ひまわり号）を通じて、より多くの子どもが本や図書館に親しむことができるよう、団体貸出に出向く機会に、読み聞かせや本の紹介なども併せて行います。
- ⑥子どもまつり等、市のイベントに参加し、子どもが本や図書館に触れる機会をつくります。

(2) 乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備

1) 家庭における読書活動の支援のための図書館利用案内の作成・配布

【図書館】

乳幼児期の読書にとって、最も身近な場所である家庭で本に親しむことが大切です。家庭における読書を支援するため、乳幼児の保護者に向けて、図書館の利用案内を作成し、配布します。

- ①「日野市立図書館利用案内～小さいお子さまと一緒に図書館をご利用の

方へ」を作成し、健康課による各月・年齢児健診及びママ・パパクラスで配布します。

- ②上記利用案内を、保育園・幼稚園・児童館等の乳幼児関連施設においても配布し、乳幼児の保護者に図書館を身近に感じてもらい、図書館の利用を促します。

2) 読み聞かせに向く絵本のリストの作成・配布

【図書館】

多くの絵本の中から何を選んだらよいか迷う保護者等へ向けて、案内のためのリストを作成し、配布します。

- ①「赤ちゃんとのしむえほん（0, 1, 2歳）」、「お子さんとのしむえほん（3歳～）」を作成し、健康課による各月・年齢児健診及び〈ママ・パパクラス〉等で配布します。
- ②「読み聞かせに向く絵本のリスト（幼児・小学生向け）」を作成し、図書館ホームページにて公開します。

3) 読んだ本を記録する「読書パスポート」の作成・配布

【図書館】

乳幼児と保護者が、楽しみながら読んだ本を記録し、家庭における読書を推奨することができるよう取り組みます。

- ①読んだ日付とタイトルを記入して図書館に持参し、スタンプを押して行く仕掛けの「読書パスポート」を作成し、配布します。また、継続して利用されるような工夫を検討します。
- ②「読書パスポート」をより効果的に活用してもらえよう、乳幼児・保護者それぞれに合った活用方法を提案して行きます。

4) 子ども関連施設における読書活動の広報

【児童館、子ども家庭支援センター、生涯学習課、図書館】

子ども関連施設における絵本の読み聞かせ等の読書活動について、保護者の目に留まるような広報に努めます。

- ①各児童館のイベント情報、子ども家庭支援センターによる「子ども家庭支援センターだより」「地域活動子どもカレンダー」、生涯学習課による「講座イベントガイド」、図書館の「館報ひろば」及び図書館ホームページにて、広報を行います。
- ②平成 27 年(2015) 5 月に開設した、日野市子育て情報サイト「ぽけっとなび」を活用します。

5) 児童館・子ども家庭支援センターにおける図書の充実と職員の研修

【児童館、子ども家庭支援センター】

乳幼児が身近なところで本に親しむことができるよう、図書の充実を図り、職員の研修を行います。

- ①毎年、計画的に図書を購入します。
- ②図書館からの配本を活用します。
- ③職員に読み聞かせ等の研修を行います。

6) 保育園における図書の充実と保育士の研修

【保育課、保育園】

乳幼児が身近なところで本と親しむために、図書の充実を図り、職員の研修を行います。

- ①毎年、計画的に図書を購入します。
- ②移動図書館（ひまわり号）による団体貸出や、図書館からの配本を活用します。
- ③保育士同士の情報交換や研修を行います。

7) 幼稚園における図書の充実と幼稚園教諭の研修

【学校課、幼稚園】

幼児が身近なところで本と親しむために、図書の充実を図るとともに職員の研修を行います。

- ①計画的に図書を購入します。また、そのための予算の確保に努めます。
- ②移動図書館（ひまわり号）による団体貸出や、図書館からの配本を活用します。
- ③教諭同士の情報交換や研修を行います。

8) 図書館における乳幼児向け資料の充実と職員の研修

【図書館】

乳幼児と保護者が近隣の図書館で本と親しむために、図書の充実を図るとともに職員の研修を行います。

- ①乳幼児向けの資料について、新しく出版された本から適切なものを選書するとともに、長く読み継がれている定番の本を必要に応じて買い替え、利用に供します。
- ②図書館内において職員への研修を行うとともに、都立図書館等の研修の機会を利用し、職員の子どもと本をつなぐ能力向上に努めます。

9) 乳幼児関連施設職員の情報共有・研修機会の確保

【保育園、幼稚園、児童館、子ども家庭支援センター、図書館】

乳幼児関連施設職員が、乳幼児と直接関わることで学び、感じ取ったことを共有する場を設け、研修の機会を確保します。

- ①図書館から、乳幼児関連施設の職員へ、新しい本の紹介や絵本読み聞かせ講座を行います。
- ②保育園・幼稚園・児童館・子ども家庭支援センター・図書館の職員による乳幼児の読書活動の情報共有を行い、協働で本のリスト作成に取り組みます。

10) 図書館における乳幼児の利用しやすい環境づくり

【図書館】

乳幼児と一緒に来館する保護者が利用しやすい環境づくりを、施設・運営・サービスの面から図ります。

- ①多摩平・平山図書館の2館において、児童書のエリアに、子どもが靴を脱いであがれる場所を設置しています。大規模修繕などの機会に、他の館での設置を検討します。
- ②乳幼児連れの保護者が気兼ねなく来館できる時間として、平成27年度より多摩平・平山図書館の2館において、月1回午前中に「ひよこタイム」を設けました。利用状況を検証し、拡大に向けて取り組みます。
- ③おはなし会を年齢別（0, 1, 2歳児向け、3歳以上向け、小学生向け）に実施します。

11) 乳幼児関連施設への配本の充実

【図書館】

乳幼児関連施設の図書の充実を支援するため、図書館からの配本を行います。

- ①保育園・幼稚園・児童館・子ども家庭支援センター等へ、図書館からの配本として、図書を搬送します。

12) 自分たちの住むまちに親しむための読書活動の支援

【図書館、郷土資料館】

乳幼児期から、自分たちの住むまちに親しみを持てるような読書活動を支援します。

- ①日野の昔話を乳幼児に伝える手法等を検討し、読書活動への組み込みを図ります。

13) オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた読書活動の支援

【図書館】

「2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会」が開催されることを踏まえた読書活動を支援します。

- ①オリンピック・パラリンピックを理解するための資料を揃え、提供します。

14) 特別な支援を必要とする乳幼児とその保護者への読書相談及び資料の収集と提供

【発達支援課、健康課、子ども家庭支援センター、図書館】

特別な支援を必要とする乳幼児とその保護者へ、それぞれのケースに応じた読書活動の支援を行います。

- ①エール（日野市発達・教育支援センター）では、子どもたちが待合スペースで手に取れるように本を置くとともに、保護者への支援となるような資料を紹介します。
- ②健康課及び子ども家庭支援センターでは、必要に応じて図書館の利用案内や絵本のリストを配布します。
- ③図書館では、各館に点字絵本コーナーを設置するとともに、音声デイジー図書²やバリアフリー絵本³等を収集し、提供します。また、保護者への読書相談や保護者向け資料の収集・提供に努めます。

² 音声デイジー図書：デジタル録音された音声による本。パソコン等を使って音声データを録音し、編集作業を通して検索性を加える。利用者は、見出しやページを呼び出したり、読みとばしたり、活字本のページを繰るように、音声で「読む」ことができる。デイジーとは Digital Accessible Information System の略で、「一般の印刷物を読むことに障害のある人々のために開発されたデジタル図書の国際標準規格」のこと。

³ バリアフリー絵本：障害の有無に関わらず、誰もが楽しめるよう、様々に工夫された絵本。目の見えな人と目の見える人が一緒に絵本を楽しむ「点字付き絵本」や、布の暖かさを感じたり登場人物を動かして楽しめる「布の絵本」などがある。

2. 小中学生の読書活動推進

小中学生の読書活動は、家庭・学校・児童館・図書館等で行われます。特に学校は、先生という大人や同世代の友達と多くの関わりを持つ大切な場です。この時期には、楽しみとしての読書に加え、課題を解決したり、深く考えるための読書を経験することを目指します。

(1) 小中学生の読書活動

1) 児童館・学童クラブにおける読書活動の充実

【児童館・学童クラブ・図書館】

小中学生が身近なところで本と親しむために、児童館・学童クラブでの読書活動の充実を図ります。

- ①学童クラブでは、職員等による読み聞かせの時間を持つとともに、図書館職員によるおはなし会を実施します。
- ②図書館は、移動図書館（ひまわり号）による団体貸出を行い、併せて図書館職員による読み聞かせや本の紹介を行います。

2) 各学校の特色を活かした児童・生徒の読書活動の展開

【小中学校、学校課】

各学校の特色を活かし、魅力的な読書活動を展開します。

- ①「朝読書」「教諭による読み聞かせ」「保護者や地域のボランティアによる読み聞かせ」「高学年児童による低学年児童への読み聞かせ」「読書週間」等、学校ごとに計画的に読書活動を展開します。

3) 読書の楽しさを同世代に発信する活動の展開

【小中学校、学校課、図書館】

読み聞かせをしてもらったり、本を紹介してもらったりするだけでなく、自ら友達や同世代に向けて読書の楽しさを発信する活動を、子ども達自身のアイデアを引き出し、取り組みます。

- ①学校では、図書委員会の活動を支援するとともに、「児童・生徒によるおすすめ本の紹介」「読書ゆうびん」「読書感想文」「読書感想画」「読書会」「ビブリオバトル」等の発展的な読書活動を通じ、読書の楽しさを共有できるよう取り組みます。
- ②市立図書館では、中学校の図書委員会との連携による事業を検討します。例えば各中学校の図書委員のおすすめ本を市立図書館から学校に配本し、図書委員の紹介文と併せて学校で展示する等の活動を行います。

4) 資料を使った課題解決の支援

【小中学校、学校課、図書館】

楽しく読書をするに加え、調べる学習など、本等の資料を使って課題を解決するための支援を行います。

- ①児童・生徒が課題を解決するための手助けとなるような資料を揃え、資料の使い方など、必要な指導・助言を行います。
- ②市立図書館では、自由研究などの調べる学習の支援を行います。

5) 中学生ボランティア・職業体験学習の受け入れ

【図書館】

図書館の仕事を体験することにより、一層本や図書館への親しみを持つことができるよう、積極的に受け入れます。

- ①中学生の職業体験を受け入れ、図書館の仕事を体験する機会をつくります。
- ②夏休みに中学生を募集し、「ジュニアスタッフ」として図書館の仕事を体験する機会をつくります。中学生が参加しやすく魅力を感じることでできるプログラムを検討します。

(2) 小中学生の読書活動推進のための諸条件の整備

1) 児童館・学童クラブにおける図書の充実

【児童館・学童クラブ・図書館】

小中学生が身近なところで本と親しむために、児童館・学童クラブでの図書の充実を図ります。

- ①児童館では、図書の充実を図るため、図書費を確保するよう努め、計画的に図書を購入します。
- ②図書館では、学童クラブへ移動図書館（ひまわり号）による団体貸出を行います。

2) 学校図書館の蔵書の充実

【庶務課・小中学校・学校課】

小中学生が身近なところで本と親しむために、学校図書館の蔵書の充実を図ります。

- ①図書費の増額に努めます。
- ②課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習に対応できるような蔵書構成に努めます。また、調べる学習における図書とインターネットとの機能の使い分けにも留意します。
- ③図書の更新・補充のための選書や除籍の基準を検討します。

3) 学校図書館の電算システムの運用

【小中学校、学校課、図書館】

電算システムの運用により、貸出し・返却・予約・統計・蔵書点検等の業務を円滑に行います。

- ①市立図書館は、司書教諭や市政（学校図書館）協力員等への操作研修を実施します。
- ②学校は、学校図書館の運営に各種統計を参照するため、分類等の共通化に努めます。
- ③学校と市立図書館は、電算システム上の掲示板を、各学校図書館及び市立図書館との情報共有に活用します。

4) 学校図書館設備の充実

【庶務課、小中学校、学校課】

学校図書館が、児童・生徒が親しみやすく、学習や読書に役立つ場所であるための環境整備を図ります。

- ①空間の確保、椅子・本棚等の不足や老朽化への対応に努めます。
- ②児童への読み聞かせスペース、生徒が集中して学習できる机の配置等、学校図書館に必要な機能の整備を検討します。

5) 司書教諭研修会の開催

【小中学校、学校課】

学校図書館の運営に欠かせない司書教諭の能力向上に取り組みます。

- ①司書教諭が、学校図書館の運営に必要な能力を身に付けられるよう、研修会を開催します。
- ②業務を円滑に行うための、学校図書館の運営のガイドラインを作成します。
- ③司書教諭が学校図書館の運営に関わる時間を確保するため、授業時数の軽減等の配慮を東京都に要望します。

6) 市政（学校図書館）協力員の円滑な連絡体制及び実務研修

【小中学校、学校課】

学校図書館の運営が円滑に行われるよう、市政（学校図書館）協力員間及び司書教諭等との連絡体制を整備するとともに実務に必要な研修を実施します。

- ①学校長・司書教諭等は、市政（学校図書館）協力員と協力し、学校図書館の業務が円滑に行われるよう努めます。
- ②学校図書館業務を行うために必要なことを学べるよう、研修を行います。

7) 学校図書館の職務に従事する職員のあり方の検討

【小中学校、学校課】

平成 27 年(2015) 4 月から学校図書館法の一部を改正する法律が施行されたことを受け、学校図書館の職務に従事する職員のあり方を検討します。

- ①改正法第 6 条にて、「専ら学校図書館の職務に従事する職員」を置くよう努める、とされました。また、附則の 2 にて、国が法律の施行後速やかに、そのあり方について検討を行い、必要な措置を講ずるものとされています。今後、国の動向を見ながら、日野市における学校図書館の職務に従事する職員のあり方を検討します。

8) 図書館における小中学生向け資料の充実

【図書館】

小中学生が市立図書館で本と親しみ、本を通じて学ぶことができるよう、資料の充実を図ります。

- ①小中学生向けの資料について、新しく出版された本から適切なものを選書するとともに、長く読み継がれている本を必要に応じて更新・補充します。
- ②小中学生の様々な興味に応えられるよう、各分野の資料を揃えます。
- ③自分たちの住むまちを学ぶための資料は、積極的に収集します。

9) 学校図書館の支援

【図書館】

小中学生が身近な学校図書館で本と親しみ、学習することができるよう、学校図書館を支援します。

- ①市立図書館から学校への搬送便を運行し、教諭から要望のあった学習用資料の貸出しを行います。
- ②学校図書館システムを利用した、学校図書館間の資料貸出を検討します。
- ③読み物のセット「本の森」の小学校各クラスへの配本を推進します。
- ④学校を訪問し、小学校 3 年生を対象に、図書館利用案内・読書案内を行います。
- ⑤要望により、小学校 4 年生の国語科において、出張点字授業を行います。
- ⑥読書活動の実践に役立つ講座・講演会や、学校図書館の選書の参考となる児童・生徒向け新刊図書のミニ展示会を開催します。

10) 学校図書館と市立図書館の情報共有

【小中学校、学校課、図書館】

小中学生の読書活動の推進を図るため、学校図書館と市立図書館は情報を共有します。

- ①司書教諭連絡会へ市立図書館職員が参加し、情報共有を行います。
- ②市立図書館は、学校へ貸し出した資料のリスト等、学習に有効な資料の情報を提供します。
- ③学校図書館は、市立図書館が学校へ貸し出した資料や、「本の森」として配本した読み物の利用状況を伝えます。

11) 児童向けホームページの作成

【図書館】

児童が、図書館のホームページを活用して、本や図書館に親しむことができるよう、児童向けホームページを作成します。

- ①児童が自分で図書館の蔵書検索をしたり、図書館からのお知らせを見ることができるようにします。
- ②自分たちの住むまちを学ぶための情報を掲載します。

12) 自分たちの住むまちをより一層理解するための学習へと導く資料の作成

【郷土資料館、教育センター、小中学校、学校課、図書館】

児童・生徒向けの地域学習のための資料を作成します。

- ①郷土資料館では、企画展やパネル展を実施し、記録資料を残します。
- ②学校・郷土資料館・新選組のふるさと歴史館・図書館・教育センターの連携による郷土教育推進研究委員会では、自分たちの住むまちを学ぶための資料づくりを行います。
- ③児童・生徒が調べ作成した資料を活用します。
- ④図書館では、児童向けホームページにおいて、自分たちの住むまちを学ぶための情報を掲載します。
- ⑤「日野宿発見隊」等で行っている、子どもが自分たちの住むまちを知るための資料作成の支援を行います。

13) オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた読書活動の支援

【小中学校、学校課、図書館】

「2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会」が開催されることを踏まえた読書活動を支援します。

- ①オリンピック・パラリンピックを理解するための資料を揃え、提供します。

14) 特別な支援を必要とする児童・生徒とその保護者への読書相談及び資料の収集と提供

【発達支援課、健康課、子ども家庭支援センター、図書館】

特別な支援を必要とする児童・生徒とその保護者へ、それぞれのケースに応じた読書活動の支援を行います。

- ①エール（日野市発達・教育支援センター）では、子どもたちが待合スペースで手に取れるように本を置くとともに、保護者への支援となるような資料を紹介します。
- ②健康課及び子ども家庭支援センターでは、必要に応じて図書館の利用を案内します。
- ③図書館では、各館に点字絵本コーナーを設置するとともに、デージー図書やバリアフリー絵本等を収集し、提供します。また、保護者への読書相談や保護者向け資料の収集・提供に努めます。
- ④図書館では、特別支援学級（固定学級のみ）に「本の森」の配本を行います。
- ⑤図書館では、特別支援学級の来館に対応するとともに、特別な支援を必要とする児童・生徒の職業体験学習等を受け入れます。

15) 小中学生の読書活動の状況調査

【図書館】

日野市の小中学生の読書活動の状況を毎年確認することによって、現状の把握をし、読書活動推進を図る取り組みの成果を検証します。

- ①市立小学校4年生から6年生及び市立中学校1年生から3年生を対象に、毎年6月、前月1か月間に読んだ本の冊数とそのタイトル等、読書活動の状況を調査します。
- ②読書調査の結果を検証し、小中学生の読書活動推進を図る取り組みを見直していきます。

3. 青少年の読書活動推進

青少年の読書活動は、高校生等になった子どもたちが、自分の生き方を見つめたり、これからの進学や就職に向けて考えたりするためにも、本を活用することが望まれます。また、同世代とつながる活動や、周囲へ発信する活動を推進します。

(1) 青少年の読書活動

1) 児童館における読書活動

【児童館】

児童館では、中高生を対象とした事業（子どもたちが中心となって取り組む事業）を行います。

- ①基幹型児童館を中心に、図書館からの配本を利用し、青少年向けの本のコーナーを設置する等、各児童館の特色を活かした環境づくりをします。
- ②図書館の「日野ヤングスタッフ」と協働した読書活動を支援します。

2) ヤングコーナーの充実

【図書館】

子どもから大人へと向かう時期に、様々な分野へ興味・関心を広げられるよう、青少年向けのコーナーを充実させます。

- ①図書館内に、青少年向けの資料を揃えたヤングコーナーを設置し、資料の充実を図ります。
- ②ヤングコーナーでは、「日野ヤングスタッフ」をはじめとした、青少年が同世代に向けて発信する資料の展示を行います。

3) 青少年ボランティア（日野ヤングスタッフ）の公募・活動支援

【図書館】

青少年が、本と親しみ、同世代と本について語り合い、本の魅力を発信する活動を支援します。

- ①概ね16歳～22歳を対象に、「日野ヤングスタッフ」を公募し、「同世代の読者に向けた図書情報の発信」「テーマに沿った図書の展示や読書会」等の企画を立て、様々な読書活動を展開します。
- ②「日野ヤングスタッフ」の活動の拠点づくりを検討します。

(2) 青少年の読書活動推進のための諸条件の整備

1) 市内高等学校と市立図書館の連携

【図書館】

高等学校では、市外から通う生徒も多いため、まず日野市の図書館について知る機会をつくり、連携のあり方を検討します。

- ①市内の高等学校へ、市立図書館の利用案内を配布します。
- ②市内の高等学校へ、「日野ヤングスタッフ」の募集のお知らせや、「日野ヤングスタッフ」の作成した本のリストを配布します。
- ③市内高等学校との連携のあり方を検討します。

2) 青少年向けホームページの作成

【図書館】

青少年向けの資料を揃えたヤングコーナーを、インターネットを通じて体験してもらえよう、青少年向けのホームページを作成します。

- ①青少年向けの本の紹介をします。
- ②同世代である「日野ヤングスタッフ」の活動を紹介します。

3) オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた読書活動の支援

【図書館】

「2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会」が開催されることを踏まえた読書活動を支援します。

- ①オリンピック・パラリンピックを理解するための資料を揃え、提供します。

4) 特別な支援を必要とする青少年とその保護者への読書相談及び資料の収集と提供

【発達支援課・健康課・子ども家庭支援センター・図書館】

特別な支援を必要とする青少年とその保護者へ、それぞれのケースに応じた読書活動の支援を行います。

- ①エール（日野市発達・教育支援センター）では、子どもたちが待合スペースで手に取れるように本を置くとともに、保護者への支援となるような資料を紹介します。
- ②健康課及び子ども家庭支援センターでは、必要に応じて図書館の利用を案内します。
- ③図書館では、活字を読むことが困難な青少年に、各々のケースに応じて読むことを可能にする方法（点訳、音訳、大活字本等）で資料を作成・提供します。
- ④図書館では、特別支援学級の来館に対応するとともに、特別な支援を必要とする生徒の職業体験学習等を受け入れます。

4. 地域における読書活動推進

子どもの読書活動の推進には、地域において、読書が子どもの成長に欠かすことのできないものであることを理解し、子どもと本をつなぐ活動に携わる多くの人の力が必要です。地域の活動が連携すること、活動に携わる人を育成することを目指します。

1) 地域で活動する家庭文庫・地域文庫の支援

【図書館】

個人やグループで運営し、子どもたちに本の紹介や貸出し等を行う家庭文庫や地域文庫への支援を行います。

- ①家庭文庫・地域文庫への図書の貸出し等、その活動を支援します。
- ②家庭文庫・地域文庫の活動を把握し、近隣の子どもや保護者に紹介します。

2) 地域で活動するボランティア団体との連携

【図書館】

地域で子どもへの読み聞かせやストーリーテリング等の読書活動に取り組んでいるボランティア団体との連携を図ります。

- ①地域のボランティア団体と情報交換を行い、連携のあり方を検討します。

3) 子どもと本をつなぐ活動に携わる人の育成

【図書館】

子どもがより身近で本と出あえる機会をつくるため、地域において、子どもと本をつなぐ活動に携わる人を育成します。

- ①子どもの読書に関心のある方を対象に、「絵本読み聞かせ入門講座」を実施します。
- ②「絵本読み聞かせ入門講座」受講者を対象に、地域の子どもの読書活動で活躍していただく仕組みを検討します。

4) 子どもの読書に関する講座等の実施

【中央公民館・郷土資料館・図書館】

子どもの読書に関して、市民の要望に応えた講座や講演会を実施します。

- ①中央公民館では、図書館と連携して「絵本作り講座」など、子どもの読書に関する講座・講演会を実施します。
- ②図書館では、子どもに関わる施設や中央公民館・郷土資料館等と連携し、市民の要望に応えた講座・講演会を実施します。

5. 普及・啓発

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。このような子どもの読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深めるための、普及・啓発を図ります。

1) 「子ども読書の日」に合わせたイベントの開催

【図書館】

子どもの読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深めるため、国の定めた「子ども読書の日」の趣旨にふさわしいイベントを開催します。

- ①「子ども読書の日」である4月23日にちなみ、子どもの読書に関するイベントを開催します。

2) 子どもと本をつなぐ活動に携わる人の育成（再掲）

【図書館】

子どもがより身近で本と出あえる機会をつくるため、地域において、子どもと本をつなぐ活動に携わる人を育成します。

- ①子どもの読書に関心のある方を対象に、「絵本読み聞かせ入門講座」を実施します。
- ②「絵本読み聞かせ入門講座」受講者を対象に、地域の子どもの読書活動で活躍していただく仕組みを検討します。

3) 家庭における読書活動の推奨

【図書館】

子どもの読書活動を習慣付けるためには、乳幼児期をはじめとして、最も身近な場所である家庭で本に親しむことが有効です。家庭における読書を推奨します。

- ①乳幼児の保護者に向けて、図書館の利用案内を作成し、配布します。
- ②読み聞かせに向く絵本のリストを作成し配布します。
- ③「絵本読み聞かせ入門講座」等の講座・講演会を実施します。

6. 取り組み一覧

目的		具体的な取り組み
乳幼児期の読書活動推進	乳幼児期の読書活動	1)これから親になる方への、絵本の読み聞かせ案内
		2)各月・年齢児健康診査での絵本リスト配布・読み聞かせ指導・図書館利用案内と絵本展示
		3)すくすくクラブ(0歳児対象)における児童館職員による絵本の読み聞かせ
		4)保育園における読書活動の充実
		5)幼稚園における読書活動の充実
		6)図書館における読書活動の充実
	乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備	1)家庭における読書活動の支援のための図書館利用案内の作成・配布
		2)読み聞かせに向く絵本のリストの作成・配布
		3)読んだ本を記録する「読書パスポート」の作成・配布
		4)子ども関連施設における読書活動の広報
		5)児童館・子ども家庭支援センターにおける図書の充実と職員の研修
		6)保育園における図書の充実と保育士の研修
		7)幼稚園における図書の充実と幼稚園教諭の研修
		8)図書館における乳幼児向け資料の充実と職員の研修
		9)乳幼児関連施設職員の情報共有・研修機会の確保
		10)図書館における乳幼児の利用しやすい環境づくり
		11)乳幼児関連施設への配本の充実
		12)自分たちの住むまちに親しむための読書活動の支援
		13)オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた読書活動の支援
		14)特別な支援を必要とする乳幼児とその保護者への読書相談及び資料の収集と提供
小中学生の読書活動推進	小中学生の読書活動	1)児童館・学童クラブにおける読書活動の充実
		2)各学校の特色を活かした児童・生徒の読書活動の展開
		3)読書の楽しさを同世代に発信する活動の展開
		4)資料を使った課題解決の支援
		5)中学生ボランティア・職業体験学習の受け入れ

目的		具体的な取り組み
小中学生の読書活動推進	小中学生の読書活動推進のための諸条件の整備	1)児童館・学童クラブにおける図書の充実
		2)学校図書館の蔵書の充実
		3)学校図書館の電算システムの運用
		4)学校図書館設備の充実
		5)司書教諭研修会の開催
		6)市政(学校図書館)協力員の円滑な連絡体制及び実務研修
		7)学校図書館の職務に従事する職員のあり方の検討
		8)図書館における小中学生向け資料の充実
		9)学校図書館の支援
		10)学校図書館と市立図書館の情報共有
		11)児童向けホームページの作成
		12)自分たちの住むまちをより一層理解するための学習へと導く資料の作成
		13)オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた読書活動の支援
		14)特別な支援を必要とする児童・生徒とその保護者への読書相談及び資料の収集と提供
		15)小中学生の読書活動の状況調査
青少年の読書活動推進	青少年の読書活動	1)児童館における読書活動
		2)ヤングコーナーの充実
		3)青少年ボランティア(日野ヤングスタッフ)の公募・活動支援
	青少年の読書活動推進のための諸条件の整備	1)市内高等学校と市立図書館の連携
		2)青少年向けホームページの作成
		3)オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた読書活動の支援
		4)特別な支援を必要とする青少年とその保護者への読書相談及び資料の収集と提供
読書活動における地域活動推進		1)地域で活動する家庭文庫・地域文庫の支援
		2)地域で活動するボランティア団体との連携
		3)子どもと本をつなぐ活動に携わる人の育成
		4)子どもの読書に関する講座等の実施
普及・啓発		1)「子ども読書の日」に合わせたイベントの開催
		2)子どもと本をつなぐ活動に携わる人の育成(再掲)
		3)家庭における読書活動の推奨

7. 読書活動事例紹介

乳幼児の読書活動事例紹介

乳幼児健診で「絵本のよみきかせ」！！

～健康課の読書活動～

健康課では、乳幼児健診（3・4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診）を毎月実施し、多くの親子が集まります。

<3・4か月児健診>



健診の後に、マットを敷いたお部屋で絵本の紹介と読み聞かせをしています。

こんな小さい子に読み聞かせ？と思っているお母さんたちに「絵本を通して赤ちゃんとお父さん、お母さんがゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけ」とお話ししています。自然とお母さん達の顔が笑顔に☆

<1歳6か月児健診>



健診受付後に、問診に呼ばれるまで、保育士が絵本の読み聞かせをしています。「かえるが・・・ぴょーん！」と子どもが引き込まれるような口調で読んでみると、子どもたちはすっかり絵本にくぎ付け。じーっとしてられない1歳6か月の子ども達がおとなしく椅子にすわっています。

<3歳児健診>



個別相談の待ち時間で子どもが遊べるようなスペースを用意しています。おもちゃと一緒に絵本を用意。「ママよんで♪」と絵本を持ってお母さんの膝に座る姿も見られます。お母さんが相談しているとお母さんの隣に座って絵本を一人で読んで待っていることもあります。

保育園の読書活動事例紹介

たくさんの絵本・おはなしと出あう！！

～日野市立保育園の読書活動～



「日野おはなしの会」の方々に来ていただき、概ね月に1回の設定で「おはなし会」を実施しています。4・5歳児を中心に、年の後半には3歳児も参加します。イメージを膨らませて聞く「素話」、季節感のある「絵本」、昔話や海外の「絵本」など、たくさんのおはなしとの出あいがあります。園児たちは、楽しい時は大笑いし、じっくり聞く時はシーンとなり、おはなしの世界に引き込まれて行きます。



図書館の配本図書の貸出しをしています。

1冊1週間の期限で自宅で楽しんでもらっています。

降園時に、「どの本にしようかな?!」と親子で本を選んでいる姿はとても微笑ましいです。

近くの図書館に出かけます。

図書館バック（通称）を持ち、自分の見たい本を自分で選び、カウンターで「かして下さい」と手続きをすませ、大切に持ち帰ります。「見たい本があるから」「たくさん本があるから」図書館は大好きという子ども達。図書館（本）が身近である環境を大切にしたいです。



幼稚園の読書活動事例紹介

「この本おすすめ！」読んだ貸出し絵本を、園児が紹介 ～日野市立幼稚園の読書活動～

日野市立幼稚園5園では、毎週の絵本貸出しを年間通して行っています。読んだ後に5歳児が内容や感想を紹介し、子ども同士で絵本への興味を引き出しかう活動に取り組んでいます。



『まんじゅうこわい』の本を紹介した男の子。クラスの友達は「え～！まんじゅうこわい？どんな話？」と男の子の話に興味津々です。話のオチを知った子ども達から「おもしろい！今度借りたい。」と声があがりました。＜第二幼稚園＞

絵本の返却日の“お勧めの絵本”の紹介場面です。友達のお勧めを見て「あっそれ知ってる。」と声があがったり、“お勧めポイント”を話すと「僕もそう思った！」と共感する声や「今度見たい。」などの声があがったりしていました。＜第三幼稚園＞



Sちゃんが、『ばけばけばけたくんたんじょうびのまき』を紹介して「ここがいいと思った。」とカラフルな金平糖が描かれているページを開きました。周りの子ども達から「わ～！きれい。」「今度読んでみたい。」という声が聞かれました。＜第四幼稚園＞

S君の発表場面です。「僕が大好きな『ねこのおいしゃさん』と同じくらいお医者さんが出てくる面白い絵本です。アントン先生が動物のどんな病気でも治したり、動物たちが先生の病気を治したりするところが面白かったです。」＜第五幼稚園＞



H君がページを見せて「寒くてマフラーをするようになったから選びました。マフラーが風で飛んでいってしまうところがおもしろかった。」と紹介。「本当だ！」「黄色いマフラーだね。」と聞き手の幼児も興味を示していました。＜第七幼稚園＞

エールの読書活動事例紹介

「図書コーナー」で本との出あい

～エール（日野市発達・教育支援センター）の読書活動～

エールは 1 階の受付前の待合スペースと 2 階の待合スペースに図書コーナーを設置しています。1 階の図書コーナーの隣はプレイコーナーになっており、子どもはおもちゃで遊んだり、本に親しむ場にもなっています。子どもの興味は様々ですが、子どもの遊びや興味のある本に親が気づく場にもなっているようです。

子どもの年代、興味などで好みの本は変わっていきます。幼児では本棚から本を出すことを楽しんだり、絵本、「〇〇をさがせ」シリーズなどは幼児から学童まで人気があります。また「ひみつシリーズ」を集中して読み進めているお子さんも時々みかけます。

子どもの本は「～歳から」という表示があるものもありますが、年齢表示にかかわらず、個々に子どもの興味は異なり、また時期によって興味の対象は変わっていきます。他のお子さんがみている本に興味をもったり、家庭や児童館、保育園、幼稚園で読んでもらった本など見つけて「この本前読んだことがあるよ」とそれまで出あった本との再会に喜んだりしている場面も見かけます。

保護者向けには雑誌・書籍の貸出しも行っており、子どもとの係わり方や子どもの育ちについての本は貸出しも多く、「参考になりました。」という声も上がっています。

エールの図書コーナーはほんの一角ですが、お子さんが本と出あい、親しむ場になるようにこれからも環境を整えていきたいと思っています。



小学校の読書活動事例紹介

夢が丘小学校ふれあい読書活動

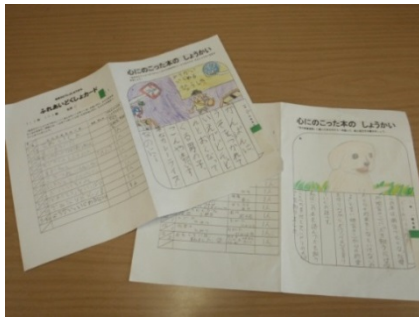
～日野市立夢が丘小学校～

夢が丘小学校では、さまざまな機会を通して、読書好きな児童が増えるように取り組んでいます。ふれあい読書の実践として、親子読書、そしてビブリオバトルについて紹介します。

○親子読書

1年に2回設けられている読書週間（およそ2週間）のうち、秋の読書週間では、親子読書をすることになっています。

親子、兄弟など家族とふれあいながら、本と親しもうということです。読書期間に読んだ本は、カードに記入します。（写真）そして教室前の壁面に掲示し、お互いに見合うことになっています。



普段は、なかなか出来ませんが、読書週間の時など、寝る前に布団に入りながら本を読んであげるのは、今しかできない特別な時間です。（保護者より）

○ビブリオバトル

読んで面白かった本を友だちに紹介し、クラス全員で一番読みたい本に投票し、チャンプ本を決めます。自分の選んだ本が選ばれるように、真剣に本と向かい合い、紹介します。選ぶ側も、自然に友達の話をよく聞きます。教室ルールとして、ポップを作ったり、チャンプ本をみんなで読んだり工夫しています。ビブリオバトルを通して、新しいジャンルの本に出会い、友達と本を通してふれあうことができます。



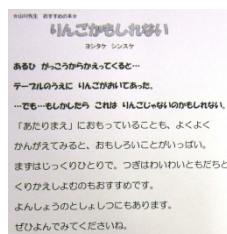
- みんなの説明がうまくて、読みたいと思う本があった。
 - 説明するのが、難しかった。また挑戦してみたいです。
 - みんなが内容をわかってくれたのでとても良かった。
 - どの本も面白そうで、全部読みたい。
- （児童感想）

小学校の読書活動事例紹介

子どもたちにもっと本を！ ～日野市立日野第四小学校の読書活動～

日野第四小学校では10月を「読書月間」とし、子どもたちに自由な読書を促し、広い生きた意味での学力と豊かな人間性を育てるため、様々な取り組みを行っています。朝読書の時間には教員による読み聞かせを行ったり、教員も児童と一緒に本を読んだり、各学級で工夫をしています。

教員から児童へのおすすめ本の紹介も行っています。子どもの頃に読んだ思い出の本、読み聞かせをして反応が良かった本…。本を選ぶ基準は実に様々です。「先生のおすすめ本紹介カード」が掲示されると、児童はとても嬉しそうにカードを読んでいます。また、「おすすめ」として紹介された本は、図書室内にコーナーを設け、実際に手に取って読むことができるようにしています。



「りんごがもしもい」
ヨシダ シンヤ/作
ブロンズ新社



先生のおすすめ本紹介カード

先生のおすすめ本コーナー

子どもたちに読んでほしい！「先生のすすめる一冊の本」

～日野市立仲田小学校の読書活動～

仲田小学校では、春と秋に「よい本をたくさん読んで、心を豊かに育てよう」という目的で読書週間があります。期間中は、図書室から本を2冊借りることができます。友達におすすめの本を手紙に書いて紹介する「読書郵便」も行います。子どもたちが少しでも本を好きになって、読書の楽しさを知ることができるよう取り組んでいます。

また、「先生のすすめる一冊の本」という冊子を作成し、全校児童に配布するという本校独自の取組もあります。1年に1回、今年で第27集になります。

各学年にふさわしい本や、先生方のいろいろな思いが詰まった本をそれぞれ紹介します。子どもたちに読書への意欲を高めたり、読書の幅を広げたりして、読書の楽しさを感じることができるようになっています。

ここで紹介された本は、図書室の目につきやすい本棚に置かれます。おすすめの本に子どもたちは興味津々です。

心温まる本からドキドキする冒険の本まで、ジャンルもたくさんあります。子どもたちがこれからもたくさんの素晴らしい本と出会えることを願っています。



図書館と連携して一人一人に合った本の出あいを

～日野市立日野第一小学校さくら組～

さくら組は児童数 24 人の特別支援学級です。1 年生から 6 年生までのいろいろな個性のある子どもたちの集まりです。子どもたちはそれぞれ違うので、一人一人に合った本の紹介を心がけています。

学級文庫の中に市立図書館から搬送された本があります。毎月入れ替えるので、本がきれいでし、季節や行事に合った本や、その時の子どもの興味に合った本を用意できます。

本は直接図書館に行って選んだりパソコンからリクエストしたりします。選書は子どものことをよく知っている担任の大事な仕事です。

図書館で本を選ぶときは子ども一人一人の顔を思い浮かべながら、その子の興味や発達段階に合った本を選んでいきます。本を手にしなが、その本での楽しかった事を思い出したり、「この本喜んでくれそうだな」と想像したりすることは、とても幸せな作業です。

パソコンでのリクエストは学校や自宅からできるので、とても便利です。子どもたちに評判の本や「この本のシリーズを読みたい」と希望があった本、書評を見ていいと思った本をリクエストしています。

また子どもへの貸し出しの了解を得ているので、自宅に持ち帰らせ家族で読んでもらうこともあります。子どもや保護者の反応を教えてください次回の選書の参考にしています。

夏休みの前には近くの日野図書館にみんなで行き、読み聞かせをしてもらったり、図書館内の案内や利用指導をしてもらったりしました。

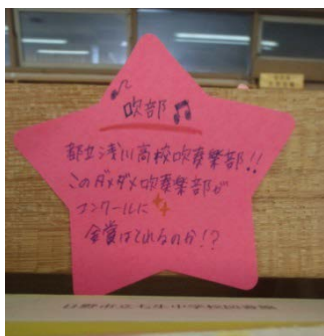
そのあと全員が貸出カードを作りました。夏休みに図書館を利用してたくさん本を読むきっかけになりました。



中学校の読書活動事例紹介

七生中学校の読書活動

～日野市立七生中学校～



日当たりがよく、太陽のにおいがする七生中学校の図書室は、昼休み、生徒達で賑わいます。

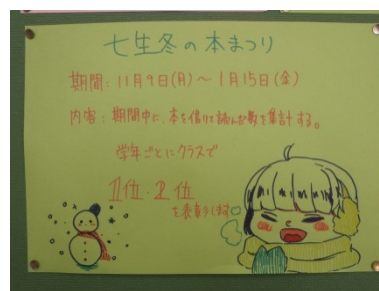
図書委員の生徒達や、協力員さん達のおかげで、季節に合わせたコーナーがあったり、ディズニー映画が流行った時には、ディズニー特集を組んだりしてきました。本棚には図書委員の手作りポップが貼られるなどして、本に興味をもってもらえるような工夫があちらこちらで見られます。

毎朝おこなわれている「朝読書」でも、図書室で借りた本を読んでいる生徒がたくさんいます。

七生中学校の読書活動の最大の特徴は「読書キャンペーン」です。平成 26 年度、2 年生の図書委員が発案して以来、継続されています。「読書キャンペーン」は、一定の期間を決めて、クラス対抗で借りた本の冊数を競うというものです。途中経過を発表し、冊数が少ないクラスの図書委員は、学活などでクラスに、もう少し本を読むように呼びかけます。キャンペーン終了後に集計して図書委員会便り等を通じ発表し、各学年上位クラスを表彰します。特に冊数が多かった生徒を個人で表彰することもあります。

このキャンペーンを始めて以降、生徒の読書量がぐっと増えました。キャンペーンを行う際は、冬休み期間をはさむ等、読書をする時間がありそうな時期を選んでいきます。また、図書委員作成のポスターで知らせたりしています。事前に先生方にお薦めの本を紹介してもらい、紹介文を図書室に貼ったり、ポップをつけてお薦めの本を紹介したり、という工夫もおこなってきました。

これからも、七生中学校の生徒達が、読書を楽しみ、自分と向き合ったり、いろいろな人生について考えたり、社会に目を向けるきっかけになるよう、活動していきたいと思っています。



「やってみたい！」をカタチに

～日野ヤングスタッフ～

平成 20 年度より、公募の高校生・大学生等からなるスタッフが読書活動の企画運営を行っています。現在は、年齢も学校も異なる 13 名が力を合わせて活動しています。

活動内容は、おススメの本リストの作成や図書館での展示、イベントの開催など、多岐にわたります。おススメの本リストでは、「仕事もの」「ふるさと」など 1 つのテーマを設けてテーマに合った本を選び、小冊子にしています。本の紹介コメントを書く作業はもちろん、デザインやイラストもスタッフが考え作成しています。

図書館での展示では、約 2 か月ごとにテーマを変えて展示しています。表紙の色で選書したり、画集や絵本だけを集めてみたりと、スタッフならではの発想でテーマを設定しています。同世代の方だけでなく、様々な年代の方が足を止めている様子が毎日見られます。



イベントについては、ポップ作り体験講座やブックトークなどスタッフの「やってみたい！」という思いをもとに企画しています。平成 26 年(2014)9 月には三沢中学校において、国語の授業時間にヤングスタッフ 3 名がブックトークを行いました。当日は約 40 名の中学生を目の前にして、スタッフは初め緊張した面持ちでしたが、クイズ等を織り交ぜつつ、いきいきとブックトークを展開



していました。児童書からライトノベル、一般書まで様々なジャンルの本をピックアップし、それぞれ個性豊かな発表でした。時折笑いも起こりながら、和やかにブックトークを実施でき、授業後に行ったアンケートでは、「面白そう」「紹介された本を読んでみたくなった」という声が非常に多く寄せられました。日野ヤングスタッフは、スタッフ自身の「や

ってみたい！」という思いをもとに様々なことに取り組み、読書活動を推進しています。

地域の読書活動事例紹介

読みきかせ事業【よむよむ隊ぼんたの巻】

～日野市立日野第三小学校 読み聞かせグループ「よむよむ隊ぼんた」の読書活動～

よむよむ隊ぼんたの活動は、平成 20 年(2008) 4月より始まりました。「普段仕事をしていて、役員などは引き受けられないが子どもたちがお世話になっている学校に何か役に立つ事はないだろうか。」「低学年からもっと本の楽しさを知っていれば読書量も上がるのではないか。」「子どもたちにママの頑張る姿を見せたい。」そんな思いからスタートしました。

スタートから8年、今では 30 名の保護者、卒業生の保護者や地域の方も多く日々活動しています。子どもたちの『ワクワクな瞳』と『絵本の力』に魅了され、読書アドバイザーの資格をもつメンバーもおります。

三小での活動は週3回、朝読書の時間に各教室で絵本の読み聞かせをしています。8年を経て、三小の子どもたちの読書量も格段に増えています。



←1年生は、入学式の翌日から始まります。毎年一番最初は『ぼんたのじどうはんばいき』の大型絵本です。(入学2日目の様子です)

他校や諸団体からの依頼を受けて、出前授業、読み聞かせやペープサート、パネルシアターも行っています。



年に4種類のパネルシアターとペープサートを行ないます。



小学校の体育館での大舞台で、子どもたちを“おはなしのせかい”へお誘いします。



人数が多い時は、スクリーンを利用して全員に絵が見えるように読みきかせをします。

かるがも文庫の活動

～かるがも文庫の読書活動～

自宅開放型の子ども文庫。1997 年開館。はじめの5年間の来館者数は延べ4648 人。年平均 930 人。それから 10 年経過すると平均 800 人となり、今年はさらにはっきりと減少してきている。世話人は 7～8 人。

本を借りたい人は貸出カードを作る。4冊まで、原則 1 週間。返却は閉館日にポストに入れてもよい。自由に本を読んでいく子もいれば、宿題をやっていく子もいる。もちろん、通い慣れた本が大好きという子もいる。ついてくる大人もいて、本のことはじまり、よもやま話になることもある。

毎月第2水曜日には「おはなし会」を開く。季節を考え、テーマを決め、グレードを予想して数冊。適任者互選で読みこんでおき、読み聞かせる。本の紹介、紙芝居など手法はいろいろである。そのあと、テーマにちなんだ手作り遊びをする。作ったおもちゃで遊び、作品はおみやげに。共同製作のようになることもある。

12 月の第2水曜日には毎年「クリスマス会」をする。手作りおもちゃや、カレンダー、しおり（記録）がセットになったプレゼントも楽しみの1つ。お客さんを招いて、いつもと違った文化にふれてもらえるチャンスとすることもある。手品や、声楽や、人形劇など。1 部はおとな主導だが2部は子どもが主役で、劇やクイズや合奏など思い思いに。

文庫は宣伝力もなく、ただ来てくれる人を待つだけのささやかな存在だ。しかし、やってみて思うのは、公共図書館とはまた一味違った子どもたちの居場所になりうるのではないかということ。

放っておかれるのでもなく、指導されるのでもなく、どの子もへだてなく、かなりのことを大目にみて見守ってくれる所。名前を知っていてもいなくても文庫で顔見知りになっただけで、「あっ、文庫の友だち」と思う。今は少なくなってきた縦のつながりができてきて、年少の子のめんどろを見ていた少し大きな子がいたりすると嬉しくなる。読書力がついてきて、「読んでほしいな」と思っている本に子どもの方から手がのびてきたりすると、文庫はなかなかやめられない、と思う。もっとたくさんの文庫ができれば、ささやかであっても子どもの読書を支える力になるのではないだろうか。



公民館講座で「絵本」をつくりました

～日野市中央公民館～

いろいろな講座を開催している中央公民館では、平成 26 年度と 27 年度、絵本づくりの講座を行いました。

平成 26 年度は 1 月から 2 月にかけて 6 回シリーズの講座「絵本作家と一緒に絵本を作ろう」というテーマで、プロの絵本作家の方 2 名を講師に招き、ストーリーの組み立てから始めて、絵を描き、世界で 1 冊の絵本を製作するまでの作業を習得することを目指して行いました。大人のみの参加もありましたが、親子での参加が多く、全員が最終回ではオリジナルの絵をプロジェクターで大きな画面に写し、作者本人にストーリーを話してもらいながら作品を紹介してもらいました。



また、平成 27 年度には、「親子で夏休みに絵本を作ろう～夏休みの思い出に自分だけの 1 冊の絵本を作ろう」というテーマで、6 回シリーズの講座を行いました。この講座は、市民講師にお願いして、平成 26 年度同様、ストーリー作りから絵を描き、製本する、という内容を、親子限定で行いました。この講座では、最後の製本にも力を注ぎました。

いずれの講座も、一生懸命にストーリーや絵柄、構図を考え、作品づくりに頑張っていました。



公民館では、絵本づくりを始め、皆さんに参加していただける講座を引き続きおこなっていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。公民館は、地域の中で、読書活動の推進に取り組めます。

親が楽しいと子どもも楽しい！ 我が家の^{うちどく}家読

～Kさんのおうち～

現在、中学生と小学校高学年の我が家の兄妹は読書が大好き。図書館に行くと、決まって帰宅後1、2時間は家の中がしーんと静まり返ります。借りてきたばかりの本を読み耽っているのです。

4年生まで「読んで、読んで」とせがんでいた息子。いつになったら一人で読書をするようになるのかしらと心配していたのが懐かしく思い出されます。4年生の夏休みから、まるで堰を切ったように一人で本を読むようになり、2歳下の妹とともに「蚕が桑の葉を食べるように」本を読んで大きくなりました。

＜絵本は大人にも楽しい＞

思い返せば、息子が小さいころは絵本を読み聞かせるのも手探りでした。思いつくままに読み聞かせをしながらも、なかなか絵本の世界が広がっていかないことに私自身がもどかしさを感じていました。

転機が訪れたのは子どもの通う幼稚園で行われていた「絵本とお話の会」という保護者の勉強会に参加したことでした。講師の先生の絵本の紹介は、今すぐにその本を読んでみたくなるような楽しさ。幻想的な鈴の音で始まるストーリーテリングも、お話の世界を旅するような魅力的なものでした。紹介された本を探しに図書館へ、その本のシリーズや同じ作者の別の作品を探し…と次々に広がっていき、私自身が絵本の世界に引き込まれていきました。毎日寝る前には2人のリクエストと、私の好きな本も加えて3冊の本を私が読んだり、夫が読んだり。お昼寝前や夕方に読んだり。(たまには休んだり…)

＜図書館と仲良しに＞

近所の図書館は職員の皆さんが温かく、優しく声をかけて下さるので子どもたちも大好きな場所です。図書館のイベントに参加したり、「読書パスポート」を活用することでどんどん子どもの読書の世界が広がりました。「本」プラス色々な仕掛け（出版社や本屋さんのイベントなども）を利用して、親も子も様々な形で楽しむことが今の読書活動につながったかな、子どもたちの心の栄養になったかな、（そうだといいな）と感じるこの頃です。



トランプ？ いえいえ「読書パスポート」です！ 兄45枚、妹37枚。たどたどしいひらがなから、だんだん漢字が増えていく様子もわかり、今見直すと、読んだ本とともに子どもたちの成長の記録になっていることに気づきました。

第5章 第3次計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、第4章「6. 取り組み一覧」の具体的な取り組みに基づき、図書館が事務局となって、年度毎の進捗状況の管理を行います。

資料編

【資料編 1】

第3次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

所属	氏 名	備 考
市民委員	菊地 恵子	
市民委員	加藤 暉子	
学識経験者	紺野 順子	委員長
学識経験者	依田 逸夫	
教育部生涯学習担当参事	田倉 芳夫	副委員長
教育部庶務課	松井 太郎	
教育部学校課指導主事	栗木 勇	
健康福祉部健康課	戸田 朋美	
健康福祉部発達支援課	山城 直子	
子ども部子育て課（しんめい児童館）	永関 友美	
とよだ保育園園長	馬宮 万里子	
第五幼稚園園長	比留間 千草	
夢が丘小学校校長	阪田 幸子	
七生中学校校長	中村 宏	
日野第四小学校教諭	山川 玲子	
七生中学校教諭	菊地 康江	
図書館長	篠田 友子	
平山図書館分館長（図書館児童担当）	渡邊 富美子	

●事務局：図書館 飯倉 直子 星 まゆみ
 北野 綾子 中島 美奈子

【資料編 2】

第3次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会開催状況

	開催日	検討内容
第1回	平成27年6月26日	1 委員紹介 2 委員長・副委員長選出 3 第3次計画の概要 4 第2次計画の検証
第2回	平成27年7月30日	1 分科会について 2 課題検討 ・乳幼児期の読書活動推進 ・小中学生の読書活動推進
第3回	平成27年10月1日	1 課題検討 ・乳幼児期の読書活動推進 ・小中学生の読書活動推進
第3回 (小中学生部会のみ 続き)	平成27年10月30日	1 課題検討 ・小中学生の読書活動推進
第4回 (乳幼児部会)	平成27年11月6日	1 課題検討 ・乳幼児期の読書活動推進 ・地域における読書活動推進
第4回 (小中学生部会)	平成27年11月9日	1 課題検討 ・小中学生の読書活動推進 ・青少年の読書活動推進 ・地域における読書活動推進
第5回	平成27年12月11日	1 素案の検討
パブリック・コメント	平成28年1月1日 ～ 1月15日	ご意見・ご提案の募集
第6回	平成28年2月19日	1 パブリック・コメントについて 2 計画(案)の決定

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年法律第 154 号

平成 13 年 12 月 12 日公布

平成 13 年 12 月 12 日施行

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の

日を設ける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

文字・活字文化振興法

平成 17 年法律第 91 号
平成 17 年 7 月 29 日公布
平成 17 年 7 月 29 日施行

（目的）

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

（基本理念）

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

- 2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。
- 3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の過程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整

備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

【資料編 5】

〈国〉「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）

平成 25 年 5 月 17 日 閣議決定

— 目次 —

第 1 章 はじめに

第 2 章 第二次基本計画期間における取組と課題

1. 第二次基本計画期間における取組・成果
 - (1) 家庭・地域における取組
 - (2) 学校等における取組
2. 第二次基本計画期間における課題
 - (1) 学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向
 - (2) 地域における取組の差が顕著
 - (3) 学校図書館資料の整備が不十分
3. 第二次基本計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化
 - (1) 「国民読書年」（平成 22 年）の取組
 - (2) 図書館法の改正
 - (3) 新学習指導要領の全面实施
 - (4) 新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大

第 3 章 基本的方針

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組
2. 子どもの読書活動を支える環境の整備
3. 子どもの読書活動に関する意義の普及

第 4 章 子どもの読書活動の効果的な推進に必要な事項

1. 推進体制等
 - (1) 国における子どもの読書活動推進体制
 - (2) 地域における子どもの読書活動推進体制
 - (3) 子どもと本をつなぐネットワーク活動に対する支援
2. 財政上の措置

第 5 章 子どもの読書活動の推進のための方策

I 家庭における子どもの読書活動の推進

1. 子どもの読書活動の推進における家庭の役割
2. 家庭における子どもの読書活動の推進のための取組

Ⅱ 地域における子どもの読書活動の推進

1. 図書館

- (1) 子どもの読書活動の推進における図書館の役割
- (2) 図書館における子どもの読書活動の推進のための取組
 - ① 読書活動に関する情報提供
 - ② 図書館相互や関係機関との連携・協力
 - ③ 学校図書館との連携・協力
 - ④ ボランティア活動の促進
- (3) 子どもの読書活動の推進のための図書館の機能強化
 - ① 公立図書館の整備
 - ② 図書館の資料、施設等の整備・充実
 - ア 図書館資料の整備
 - イ 移動図書館の活用
 - ウ 情報化の推進
 - エ 子どもの利用のためのスペース等の整備
 - オ 障害のある子どものための諸条件の整備・充実
 - カ 運営の状況に関する評価等の実施
 - ③ 司書及び司書補の専門的職員の配置・研修
 - ア 司書及び司書補の適切な配置
 - イ 司書及び司書補の研修の充実

2. その他

- (1) 子どもの読書活動の推進における「国際子ども図書館」の役割
- (2) 子どもの読書活動の推進における大学図書館の役割
- (3) 子どもの読書活動の推進における児童館の役割

Ⅲ 学校等における子どもの読書活動の推進

1. 幼稚園・保育所等

- (1) 子どもの読書活動の推進における幼稚園、保育所等の役割
- (2) 幼稚園、保育所等における子どもの読書活動の推進のための取組

2. 小学校・中学校・高等学校等

- (1) 子どもの読書活動の推進における学校の役割
- (2) 学校における子どもの読書活動の推進のための取組
 - ① 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実
 - ② 障害のある子どもの読書活動の推進
 - ③ 家庭・地域との連携による読書活動の推進
- (3) 子どもの読書活動の推進のための学校図書館の機能強化

- ① 学校図書館の資料、施設等の整備・充実
 - ア 学校図書館資料の整備・充実
 - イ 学校図書館施設の整備・充実
 - ウ 学校図書館の情報化
- ② 学校図書館の活用を推進していくための人的配置の推進
 - ア 司書教諭の配置
 - イ 学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）の配置

IV 民間団体の活動に対する支援

- 1. 子どもの読書活動の推進における民間団体の役割
- 2. 民間団体の活動に対する支援

V 普及啓発活動

- 1. 普及啓発活動の推進
 - (1) 「子ども読書の日」を中心とした全国的な普及啓発の推進
 - (2) 各種情報の収集・提供
- 2. 優れた取組の奨励
 - (1) 優れた取組に対する表彰等
 - (2) 優良な図書の普及

【資料編 6】

第三次東京都子供読書活動推進計画

平成 27 年 2 月
東京都教育委員会

－目次－

第 1 部 計画の基本的な考え方

第 1 章 計画の性格

第 2 章 これまでの成果と課題

第 1 第二次計画における東京都の取組

第 2 取組の成果

第 3 現状と課題

第 3 章 第三次計画の基本的な考え方

第 1 基本方針

第 3 計画期間

第 4 計画の目指すもの

第 2 部 具体的な取組

第 1 章 成長段階に合わせた取組

第 1 乳幼児の読書活動の推進

第 2 小・中学生の読書活動の推進

第 3 高校生等の読書活動の推進

第 4 特別な支援を必要とする児童・生徒の読書活動の推進

第 2 章 読書活動推進の基盤づくり

第 1 区市町村の子供読書活動推進計画策定の推進

第 2 読書活動推進状況等の調査

第 3 都立図書館による都内公立図書館の児童・青少年サービスの振興

第 4 読書活動を支える人材の育成

第 5 啓発、広報

第 3 章 オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の推進

〔参考資料〕「第 2 部 具体的な取組」一覧

【巻末資料】読書活動事例集

**第3次日野市子ども読書活動推進計画
～読書でひろがる ひのっ子の力～**

平成28年(2016)3月

編集 日野市立図書館

発行 日野市

〒191-8686

東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 042-585-1111(代表)